

吹田市スポーツ推進計画・
吹田市スポーツ施設整備方針

Enjoy

Your

SUITABLE

Sports!

はじめに

「スポーツ」という言葉にどのようなイメージをお持ちでしょうか。厳しくストイックな練習、激しい勝負、忍耐、根性、汗、筋肉痛というイメージが強いのではないのでしょうか。一方で、最近では健康や充実感、気軽で楽しいもの、と考える人も少なくないと思います。

スポーツの語源は、「気晴らしをする」、「楽しむ」などという意味で使われるラテン語の「deportare（デポルターレ）」と言われており、時代の変化とともに本来の意味に近づいてきているといえるかもしれません。

このように、人々の価値観やライフスタイルの変化、少子高齢化、障がい者の社会参加などの社会の変化に伴い、スポーツという概念が多様化し目的やニーズなども大きく変わっています。

その多様化に対し、行政だけではすべてのニーズに応えることはできません。今後、行政は限られた資源の中で、どのようにスポーツ推進を行うべきなのでしょう。民間事業者や各種団体とともに、それぞれの強みを持ち寄って実現するスポーツ政策が必要と考えます。

それには、改めて競技の性質や強度、取り組みやすさ、競技人口とその将来動向、必要な施設や設備など、様々な視点から分析・分類し、行政が推進すべきもの、役割を見直すべきものを見定めなければなりません。その最も重要なポイントは、「健康」であると考えています。一人ひとりの健康寿命の延伸だけでなく、QOLの向上のために非常に重要な役割を果たすスポーツこそ行政が推進すべきものと言えるでしょう。

これまで、本市では様々なスポーツ振興に積極的に取り組んできましたが、これらの多くの取組の理念や目的、意義などを政策として体系的に整理した計画はありませんでした。そこで、本市のスポーツの目指すべき方向性を明確にする「吹田市スポーツ推進計画」及び「吹田市スポーツ施設整備方針」を策定し、変化する時代に即したメリハリのあるスポーツ施策を適切に進めることで、市民の健康増進を支援するという行政の重要な責務を果たしてまいります。

結びに、本計画及び方針の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました吹田市スポーツ推進計画（スポーツ施設整備方針）策定会議の委員の皆様をはじめ、各種アンケートにご協力をいただきました多くの市民、関係者の皆様方に心よりお礼を申し上げます。

令和6年（2024年）3月

吹田市

The background features a series of thin, parallel green lines that curve downwards from the top left towards the right, creating a sense of motion and depth. Below this, the background transitions into a solid green gradient that is darker at the top and lighter at the bottom.

吹田市スポーツ推進計画

吹田市スポーツ推進計画 目次

Chapter 1 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景.....	2
2. 本計画における「スポーツ」について.....	3
3. 計画の位置付け.....	4
4. 計画の期間.....	5
Chapter 2 スポーツを取り巻く現状と課題	7
1. スポーツに関する社会動向.....	8
2. 吹田市における現状と課題.....	10
3. スポーツ推進に向けた課題の整理.....	27
Chapter 3 本計画の基本的な考え方	29
1. 基本理念.....	30
2. 基本目標.....	31
3. 数値目標.....	33
4. 施策体系.....	34
Chapter 4 具体的な取組	37
基本目標1 【する】誰もがスポーツに親しめる環境づくり.....	38
基本目標2 【みる】スポーツの魅力に触れることができる環境づくり.....	46
基本目標3 【ささえる】スポーツ活動をささえる担い手づくり.....	49
Chapter 5 計画の推進にあたって	53
1. 実施体制.....	54
2. 進行管理.....	54

Chapter 1

計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

吹田市（以下、「本市」）は、これまで市民へのスポーツの普及・参加促進に向けて市民体育館やスポーツグラウンドの施設整備に併せて指導者養成や団体の育成・支援など、様々な振興施策に積極的に取り組んできました。

平成 23 年(2011 年)8月に施行されたスポーツ基本法に、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であることが明記されているとおり、誰もが自身の関心や適性に応じて日常的にスポーツに触れる機会が保障されなければなりません。また、スポーツは高いQOL¹を生涯保ち続ける効果が期待されています。

新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動の制限により、私たちは改めて健康や人とのコミュニケーションの大切さに気付かされました。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催され、スポーツが持つ「人の心を動かす力」を再確認しました。

これまで、「スポーツ」は、主に野球やテニス、武道などルールのある競技的なものと認識されてきましたが、現在は、スポーツ庁も「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすもの」と定義し、朝の体操や何気ない散歩、気分転換のサイクリングなども広くスポーツと位置付けられています。さらに、デジタル技術の革新は、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）を活用したスポーツ体験、オンライン指導やビッグデータを活用した分析など、これまでにないスポーツとの関わりを創り出し、eスポーツといわれる、コンピューターによる対戦などもスポーツと捉える考え方も生まれています。

このようなスポーツの多様化のみならず、高齢化や健康志向の高まりにより、行政に求められるニーズも大きく変化しています。本市のスポーツ施設の多くは昭和時代に設けたもので、施設の老朽化はもとより、変化する種目別スポーツ人口への対応が後手にまわっていないか、どのような取組が健康寿命の延伸に実効性があるのか、また民間スポーツ施設との共存を如何に図るべきか、これらをはじめとする様々な課題を前に今、本市のスポーツ施策やスポーツ施設のあり方を戦略的に見直す必要があります。

そこで、今後のスポーツ施策の目的や目指すべき方向性を改めて明確にし、ソフト・ハードの両面から体系的・計画的に推進していくために、「吹田市スポーツ推進計画」（以下、「本計画」）及び「吹田市スポーツ施設整備方針」を策定するものです。

¹ 「Quality of life」の略で、生活の質のこと

2. 本計画における「スポーツ」について

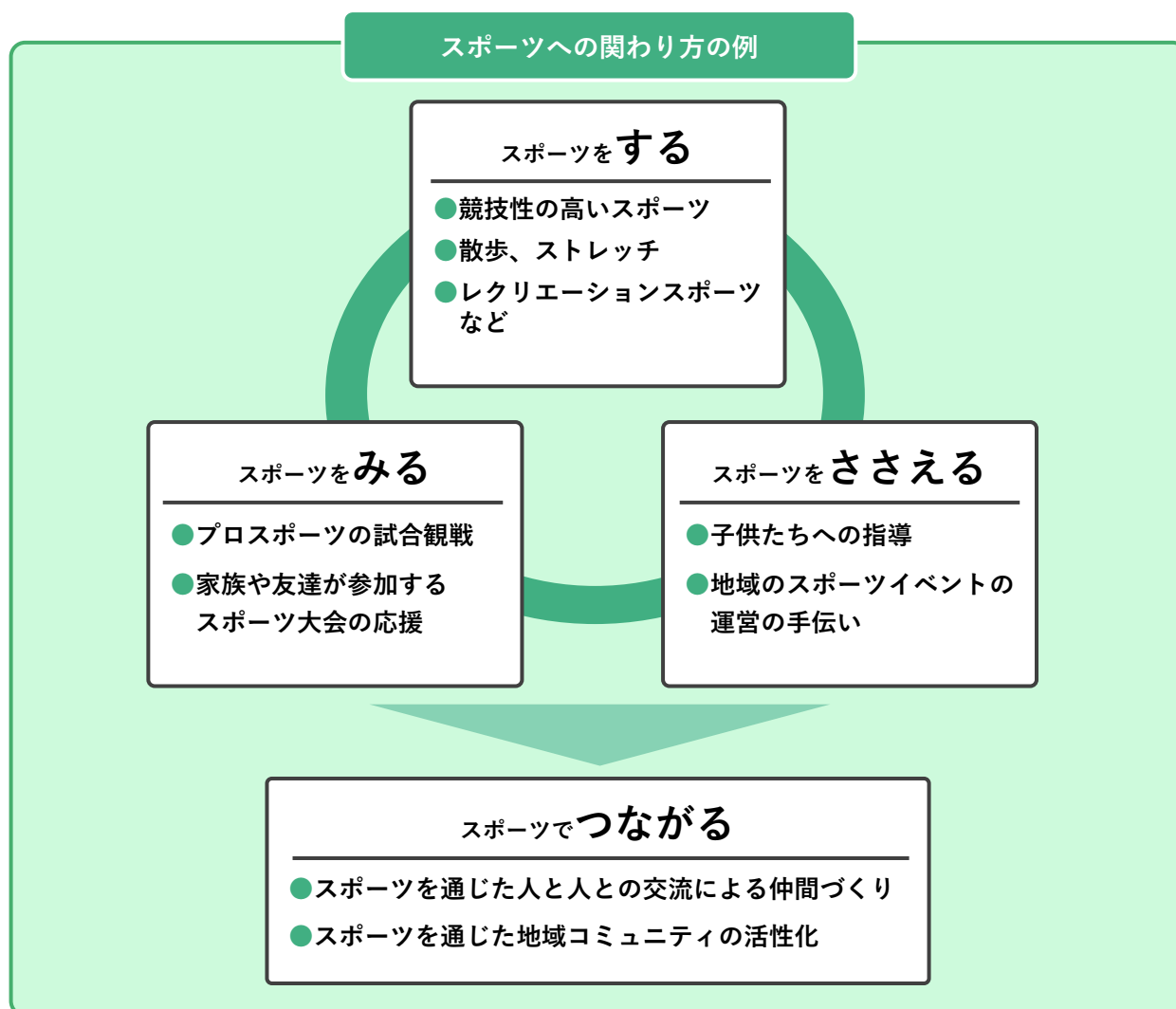
(1) スポーツの定義

本計画では、スポーツ基本法や、国の第3期スポーツ基本計画を踏まえ、勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングやジョギング、レクリエーションスポーツやアウトドアスポーツ、介護予防のための軽い運動など、様々なかたちで自発的に楽しむ身体的活動を幅広く「スポーツ」とします。

(2) スポーツとの関わり

スポーツは、実際に自分が「する」だけでなく、自分の家族やアスリートがしているのを「みる」、ボランティアやサポーターとして「ささえる」など関わり方は様々です。

本計画では、「する」「みる」「ささえる」の3つだけでなく、スポーツに関わる人が相互に影響し合うことで相乗的な効果をもたらすという考えから、スポーツを通じて人や団体、地域などと「つながる」という視点を加え、今後のスポーツ推進のあり方を検討していきます。



3. 計画の位置付け

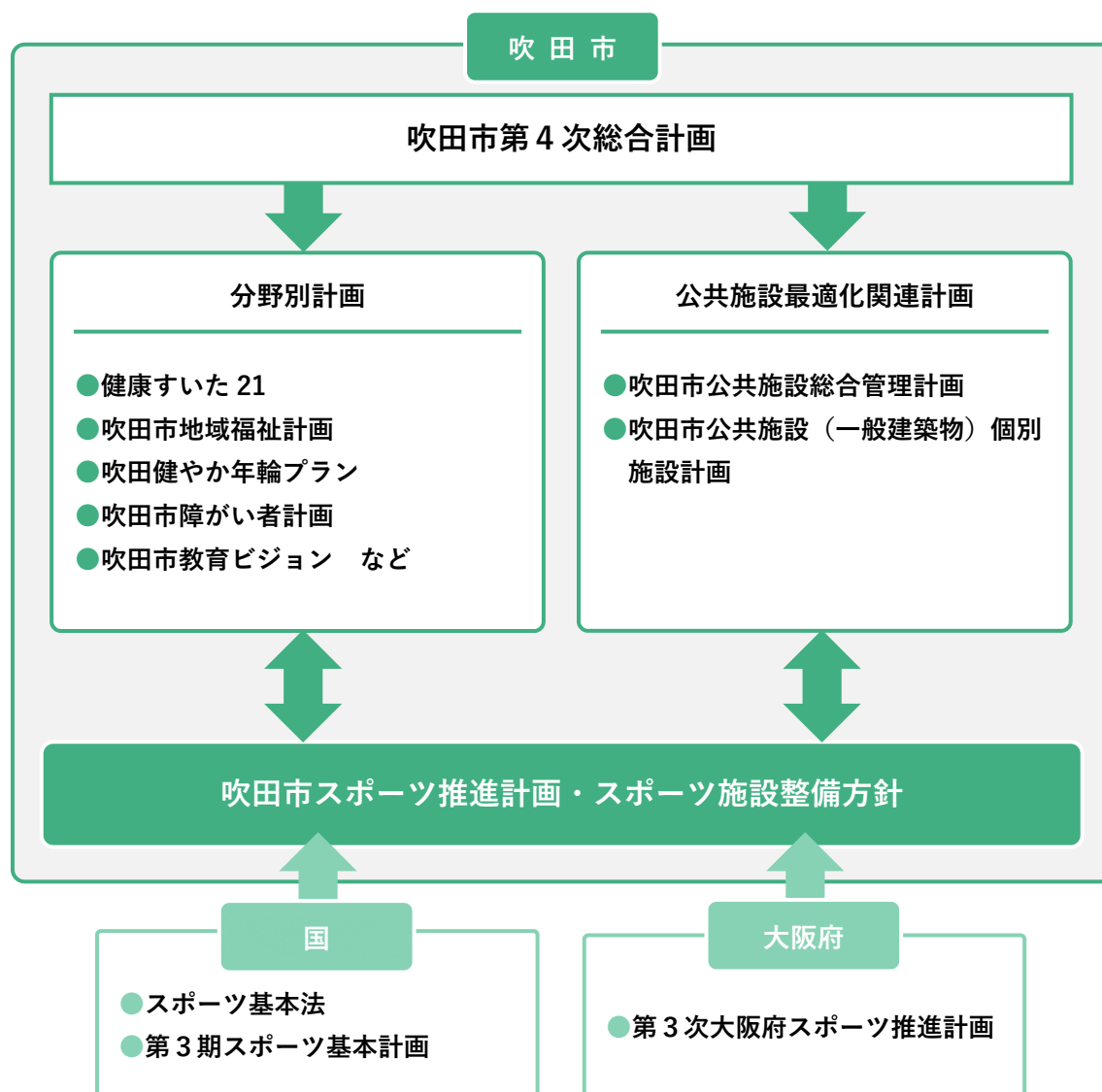
(1) 各種計画との関係性

本計画は、スポーツ基本法第 10 条に基づき地方公共団体が策定する地方スポーツ推進計画であり、本市がスポーツを推進する上で目指すべき施策や取組の方向性を体系的に示したものです。

平成 23 年(2011 年)8 月に施行されたスポーツ基本法、令和 4 年(2022 年)3 月に策定された国の第 3 期スポーツ基本計画や、大阪府の第 3 次大阪府スポーツ推進計画を踏まえながら策定しています。

本市における市政全体の最上位計画である吹田市総合計画をはじめ、多機能で利便性の高い施設の実現を目指し個々の施設の具体的な方向性(対策の内容や実施時期)を示した吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画、教育・保健福祉などの分野別計画などと連携や整合を図り、施策を進めていきます。

■ 計画の位置付けのイメージ



(2) 「持続可能な開発目標」(SDGs)との関係性

「持続可能な開発目標 (SDGs)」とは、平成 27 年(2015 年)に国連において採択された、全ての国がその実現に向けて目指すべき目標のことです。「誰一人として取り残さない」ことを基本理念として掲げており、健康的な生活や福祉の促進、環境と調和した都市整備など、17 の分野別目標が掲げられています。

本計画は、本市で暮らす全ての市民がいつでも自発的に運動やスポーツに参加することができる環境を提供することをはじめ、心身の健康の維持増進、性別や国籍、障がいの有無などによらない活躍の機会の提供、スポーツを通じたパートナーシップの形成などにおいて、SDGs の達成に寄与するものであると考えます。

誰一人取り残さないまちづくりに関わりのある施策を推進していくという視点を持ちながら、スポーツの推進に向けた取組を進めます。



4. 計画の期間

本計画の期間は、令和 6 年度(2024 年度)から令和 15 年度(2033 年度)までの 10 年間とします。なお、社会情勢の変化等に対応するために、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。



1 計画の策定にあたって

Chapter 2

スポーツを取り巻く現状と課題

1. スポーツに関する社会動向

(1) 国におけるスポーツの動向

①スポーツ基本法の制定

平成23年(2011年)6月、昭和36年(1961年)に制定されたスポーツ振興法が全部改正され、国及び地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるスポーツ基本法が制定されました。具体的には、スポーツに関する施策の策定、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進、安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めることなどが明記されています。

また、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。

②スポーツ基本計画の策定

スポーツ基本法第9条の規定に基づき、同法の理念を具体化し、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指すための重要な指針として、平成24年(2012年)3月に第1期スポーツ基本計画が策定され、令和4年(2022年)3月には第3期スポーツ基本計画が策定されました。

第3期スポーツ基本計画では、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、以下の3つの新たな視点が必要であるとうたわれています。

■第3期スポーツ基本計画の視点

つくる／はぐくむ	あつまり、ともに、つながる	誰もがアクセスできる
社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを『つくる／はぐくむ』という視点	様々な立場・背景・特性を有した人・組織が『あつまり』、『ともに』活動し、『つながり』を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点	性別、年齢、障害の有無、経済的事業、地域事情等に関わらず、全ての人々がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

(2) 大阪府におけるスポーツの動向

①大阪府スポーツ推進計画の策定

大阪府は、スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画として、平成24年(2012年)4月に大阪府スポーツ推進計画を策定し、令和4年(2022年)3月には現行計画となる第3次大阪府スポーツ推進計画を策定しました。

第3次大阪府スポーツ推進計画では、『『スポーツ楽創都市・大阪』～スポーツとともに成長し、楽しさあふれる大阪へ～』を目指すべきスポーツ像として掲げ、万博やSDGsの視点を盛り込み、トップスポーツチームなどの魅力的なスポーツ資源を、観光や食といった大阪の強みと組み合わせ、最大限に活用し、「楽しさ」をキーワードに、スポーツとともに人とまちが成長する施策を展開するための取組を進めていくこととしています。

■第3次大阪府スポーツ推進計画の施策の具体的方向性

1の柱 誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり	2の柱 成長するスポーツで楽しいまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じた機会の提供 ● 障がい者スポーツの推進 ● スポーツの習慣化と健康づくり ● 地域でスポーツを楽しむ環境づくり ● スポーツコミッションによる生涯スポーツの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な形のスポーツツーリズムの推進 ● スポーツコミッションによる活力あるまちづくりの推進 ● 産業連携・技術活用による成長するスポーツづくり ● 人とまちを活性化するスポーツイベントの展開

②大規模スポーツイベントの開催

令和3年(2021年)には、新型コロナウイルス感染症の影響下で東京2020オリンピック・パラリンピックが国内で開催され、社会全体でスポーツへの関心が大きく高まりました。

大阪府では、令和9年(2027年)には、延期となった「ワールドマスターズゲームズ関西」の開催が予定されており、大阪・関西を舞台にした大規模なスポーツイベントは、スポーツの魅力を一層高め、大阪の活力を生み出し、スポーツの力でまちづくりを進めていく絶好の機会となっています。

2. 吹田市における現状と課題

令和4年度（2022年度）に実施した「吹田市のスポーツについてのアンケート調査」や、その他各種統計データ等から、市民のスポーツに関する現状を整理しました。

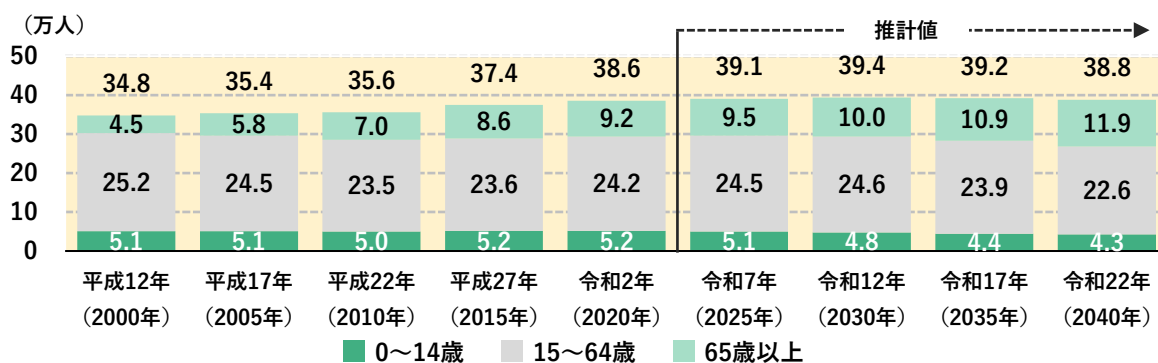
※以降のグラフ等は端数処理の関係上、各項目の和と合計が一致しない場合があります

(1) 吹田市の人口構造

人口の推移と推計

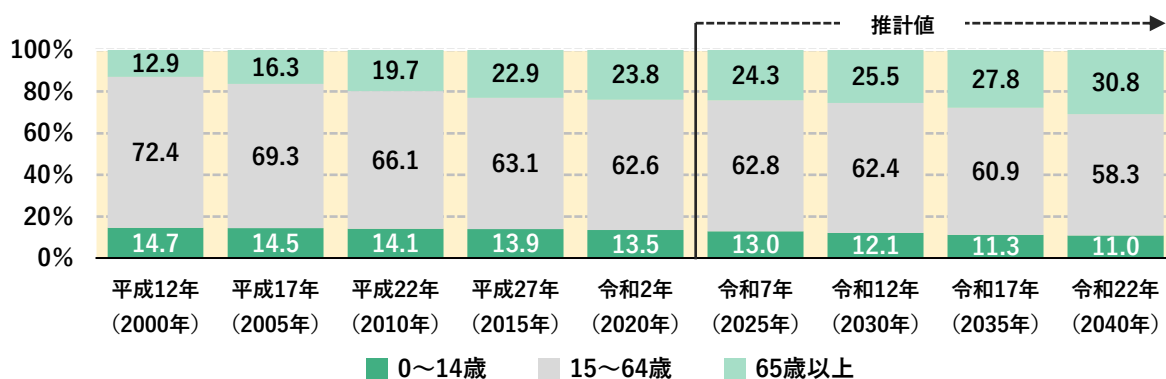
- 本市の人口は増加傾向で推移しており、令和2年(2020年)時点で総人口は約38.6万人となっています。また、令和2年(2020年)時点の高齢化率は23.8%となっています。
- 吹田市第4次総合計画の人口推計に、令和2年(2020年)実施の国勢調査結果を当てはめた推計では、本市の人口のピークは令和12年(2030年)となっており、それ以降は減少に転じる予測となっています。また、高齢者数は増加傾向が続き、令和22年(2040年)には約11.9万人に達し、高齢化率は30%を超える見込みとなっています。

年齢3区分人口の推移と推計



資料：吹田市第4次総合計画基本計画改訂版、総務省「国勢調査」

年齢3区分人口割合の推移と推計

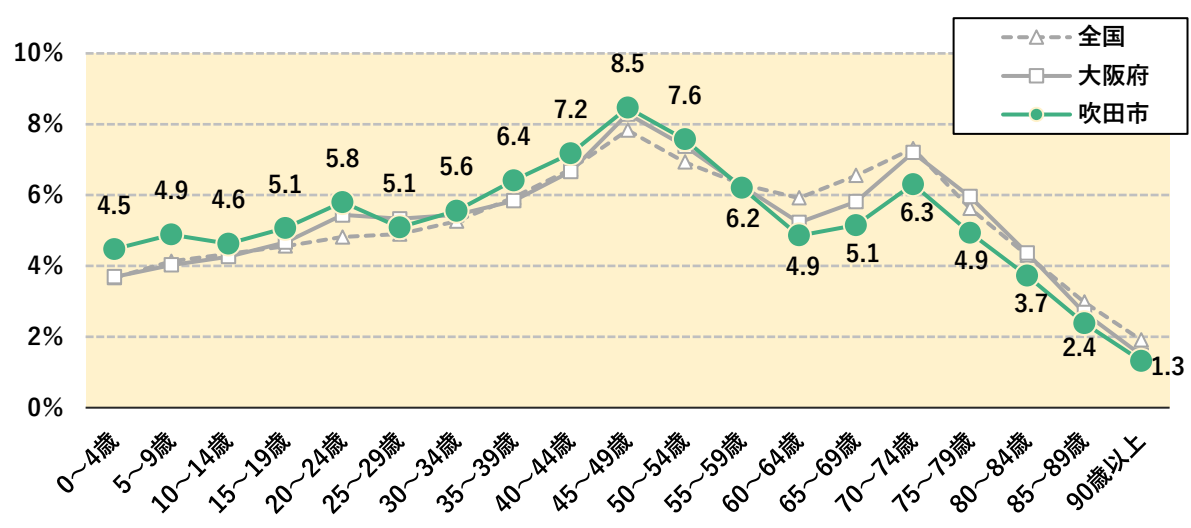


資料：吹田市第4次総合計画基本計画改訂版、総務省「国勢調査」

人口構造の特徴

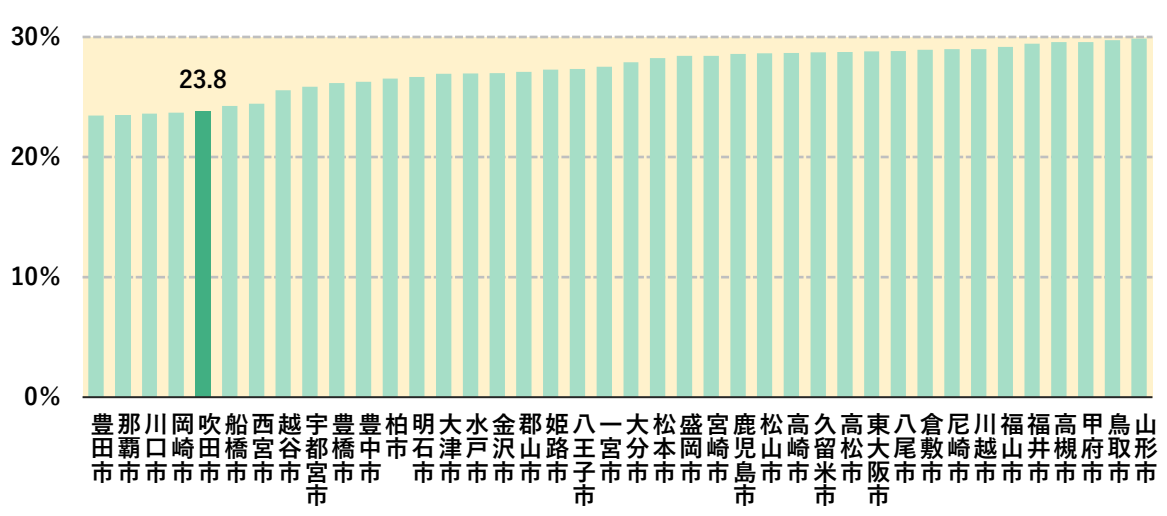
- 年齢5歳区分別人口が総人口に占める割合を国や府と比較すると、本市は0～24歳、35～44歳の割合が高く、60歳代以上の割合が低くなっています。
- 高齢化率については、中核市の中では5番目に低くなっており、全国的にみても比較的若い世代の多いまちであることがわかります。

年齢5歳区分人口割合の比較（令和2年(2020年)）



資料：総務省「国勢調査」
※年齢不詳を除いた割合を掲載

高齢化率の比較（令和2年(2020年)、中核市のうち下位40市を掲載）



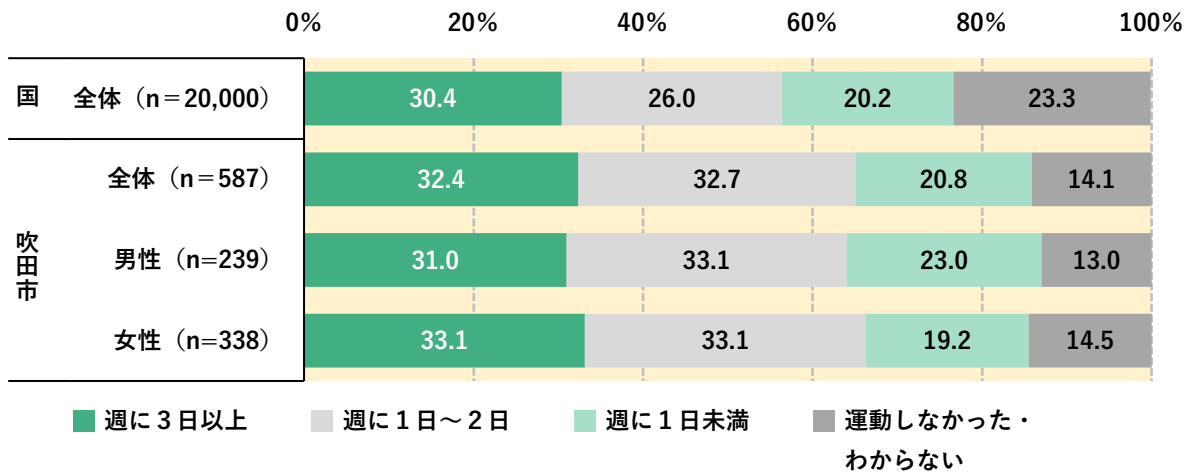
資料：総務省「国勢調査」
※年齢不詳を除いた割合を掲載

(2) 吹田市のスポーツの現状

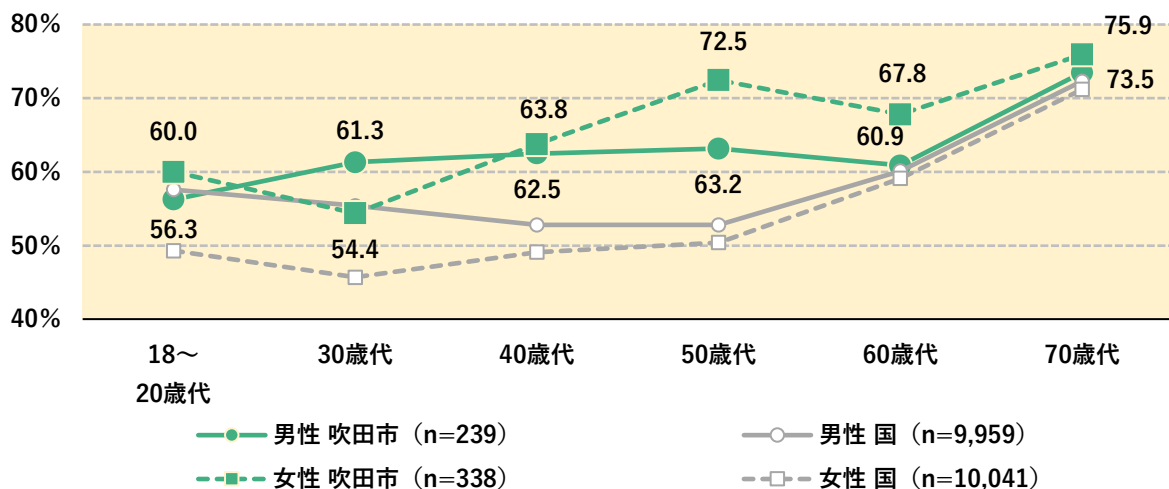
運動・スポーツの実施状況

- 運動・スポーツの実施頻度をみると、『週に1日以上』（「週に3日以上」と「週に1日～2日」の合算）は65.1%となっています。国調査と比較すると、『週に1日以上』は本市が8.7ポイント上回っています。
- 『週に1日以上』と回答した割合を男女年代別でみると、男性は18～20歳代から30歳代にかけて上昇し、それ以降は60歳代までほぼ横ばいが続く傾向となっています。60歳代まで仕事や子育てなどにより十分な時間が取れない一方で、70歳代以降は健康づくりへの関心が高まり、十分な時間があるために運動・スポーツの実施頻度が高まっているものと考えられます。
- 一方で女性については、30歳代で割合が低下するものの、それ以降は上昇に転じる傾向となっています。なかでも40歳代から50歳代まででは国調査を大きく上回っており、運動への意識の高さがうかがえます。

運動・スポーツの実施頻度（市民調査）



運動・スポーツの実施頻度（市民調査、『週に1日以上』の割合）

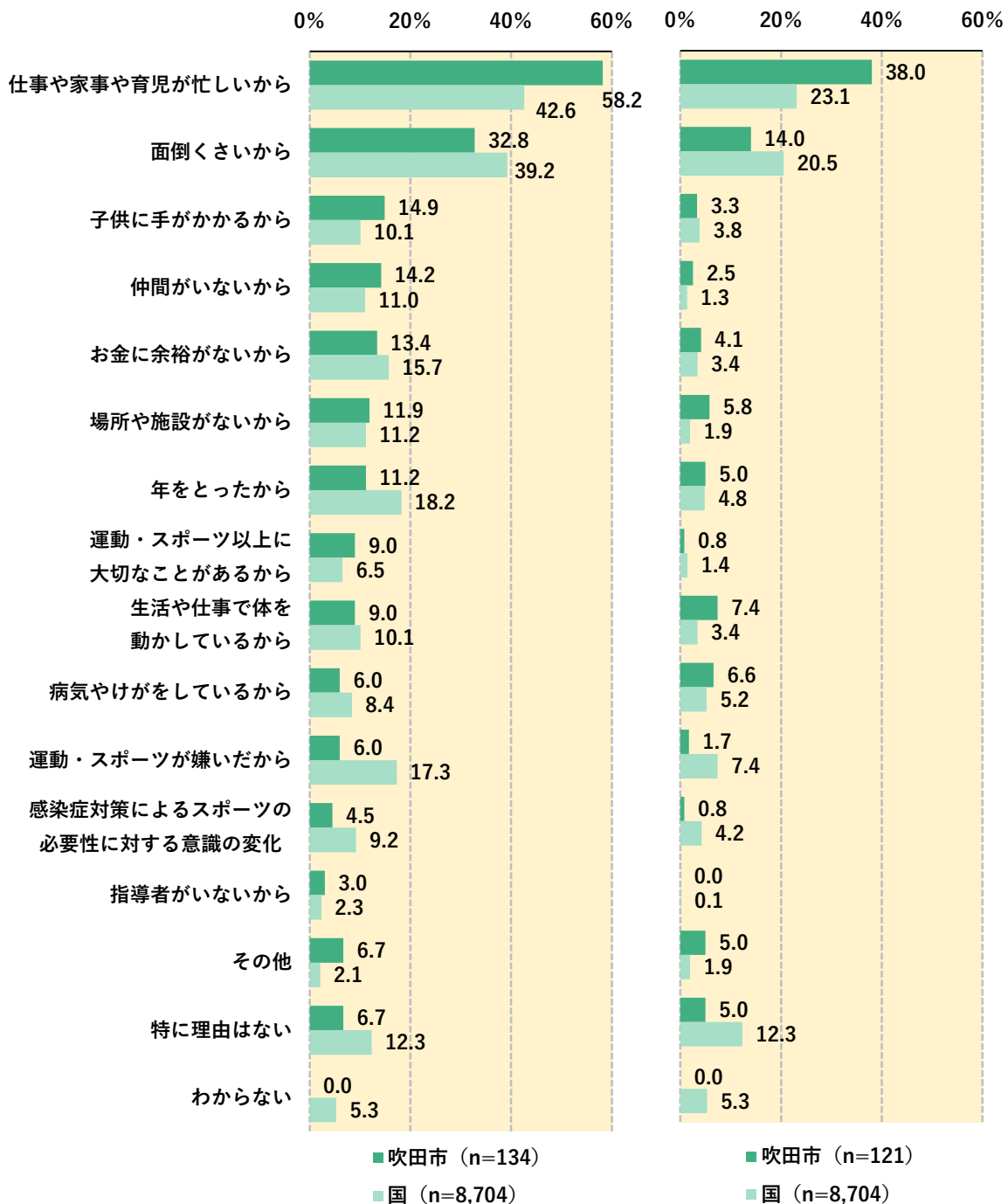


※国調査はスポーツ庁「令和3年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(令和3年(2021年)11月調査)」に基づく
 ※国調査と比較する場合、本市調査結果は不明・無回答を除外した値を掲載している

運動・スポーツ実施の阻害要因

- 運動・スポーツを実施できなかった理由については、仕事や家事・育児が忙しいことや面倒くさいといった理由が多くなっています。
- 国調査と比較すると、忙しいという理由が多くみられる一方、面倒くさい、運動・スポーツが嫌いという回答は少なくなっています。
- 市外に通勤・通学する人口の多い本市の特性からか「忙しい」という回答が多くなっていることがうかがえます。一方で、運動・スポーツをしたくないという意向は比較的低くなっていることもうかがえます。

運動・スポーツを実施できなかった理由（市民調査、左：できなかった理由、右：最も大きな理由）



今後の運動・スポーツに対する意向

- 今後実施してみたい運動・スポーツは、「ウォーキング」や「トレーニング」、「登山・ハイキング・トレイルランニング」など、ひとりでも始められ、健康づくりにつながる種目の回答の割合が高くなっています。

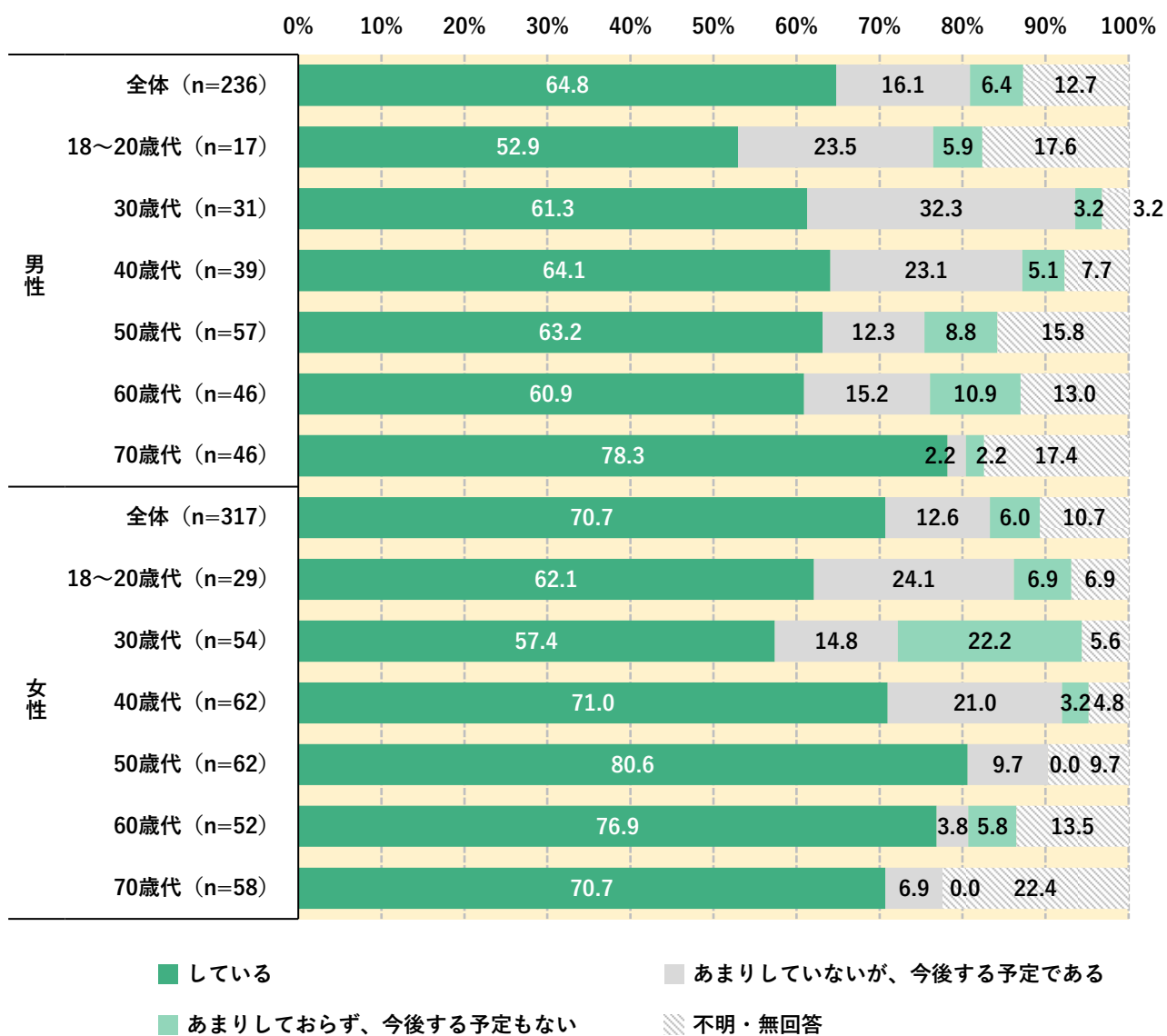
今後実施してみたい運動・スポーツ（市民調査）

単位：％

	1		2		3	
全体 (n=448)	ウォーキング	22.5	トレーニング	22.5	エアロビクス・ヨガ・ピラティス	18.3
18～20歳代 (n=40)	キャンプ・オートキャンプ	27.5	登山・ハイキング・トレイルランニング	22.5	エアロビクス・ヨガ・ピラティス	20.0
30歳代 (n=73)	キャンプ・オートキャンプ	27.4	トレーニング	26.0	エアロビクス・ヨガ・ピラティス	23.3
40歳代 (n=91)	トレーニング	24.2	エアロビクス・ヨガ・ピラティス	22.0	ランニング・ジョギング	20.9
50歳代 (n=105)	トレーニング	28.6	ウォーキング	25.7	登山・ハイキング・トレイルランニング	25.7
60歳代 (n=73)	ウォーキング	28.8	登山・ハイキング・トレイルランニング	26.0	トレーニング	21.9
70歳代 (n=62)	ウォーキング	29.0	体操	22.6	アクアエクササイズ・水中ウォーキング	12.9
国調査 (n=20,000)	ウォーキング	29.2	トレーニング	12.3	エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス	11.2

●今後の運動・スポーツの実施意向をみると、男性については、18～20歳代、30～40歳代の「あまりしていないが、今後する予定である」の割合が20%以上となっており、スポーツを行う意欲が高いことがうかがえます。女性については、30歳代で「している」が低く、「あまりしておらず、今後する予定もない」が高くなっており、運動・スポーツに対する意向が低いことがうかがえます。

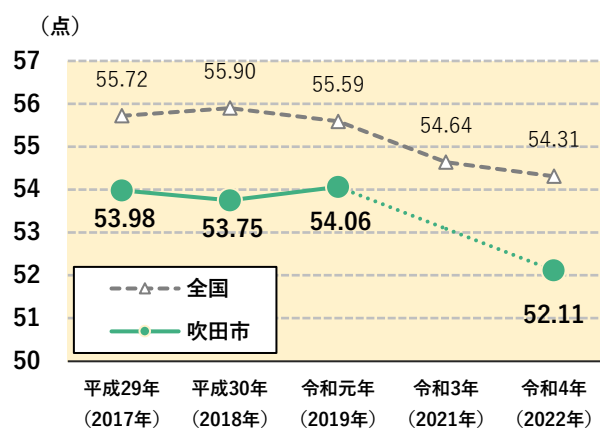
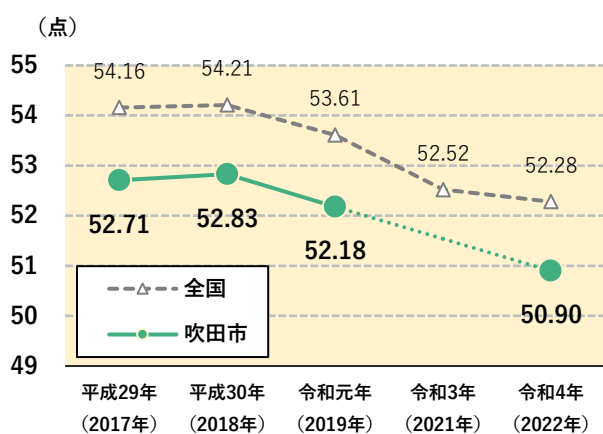
今後の運動・スポーツ実施意向（市民調査）



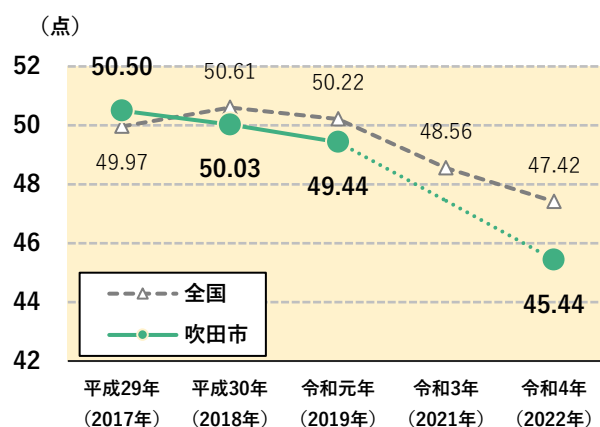
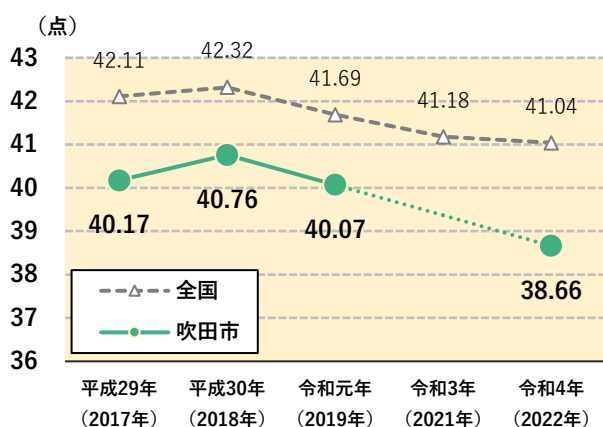
子供の体力について

- 小学校5年生及び中学校2年生を対象とする体力・運動能力調査では、全国的に子供の体力は低下している傾向があります。朝食欠食や睡眠不足、スクリーンタイム²の増加などの生活習慣の変化や新型コロナウイルス感染症の影響による激しい運動の自粛など様々な要因が指摘されています。
- 全国平均との比較では、本市の小学校5年生の男女、中学校2年生の男女ともに全国平均を下回っており、小学校5年生の男子を除き、令和元年度（2019年度）比で全国平均との差は拡大しています。

小学校5年生の体力合計得点の推移（左：男子、右：女子）



中学校2年生の体力合計得点の推移（左：男子、右：女子）



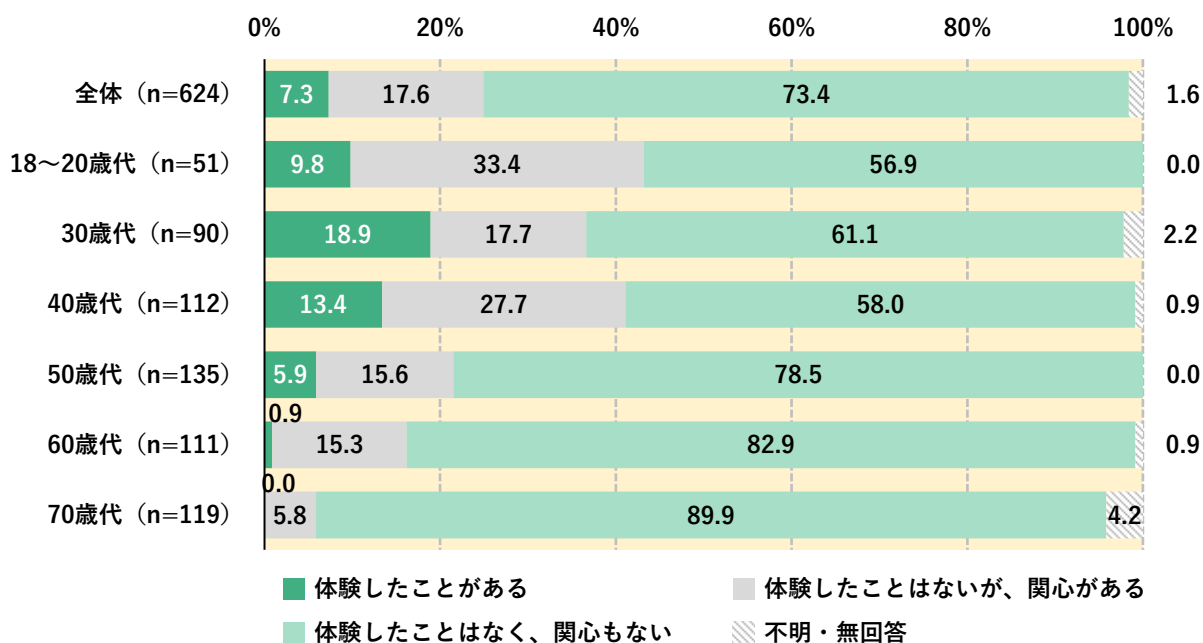
資料：吹田市教育委員会「令和4年度全国体力・運動能力運動習慣等調査 調査結果の概要」
 ※令和2年度（2020年度）は調査不実施。令和3年度（2021年度）の吹田市は一部種目を不実施のため数値なし

² 1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機など電子機器を使う時間

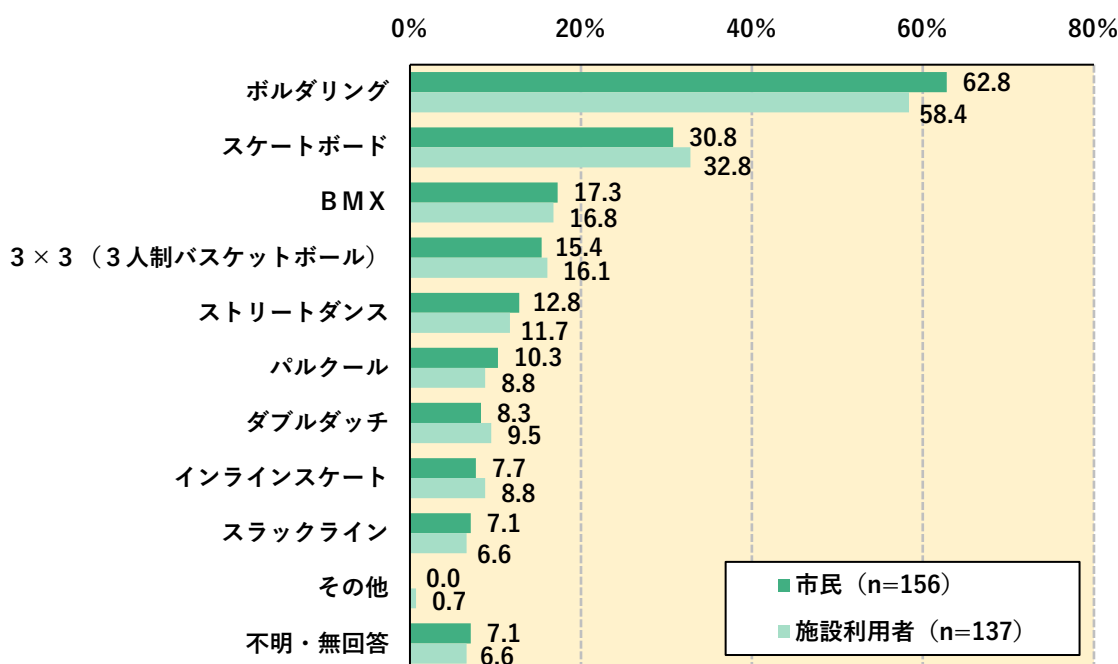
新しいスポーツに対するニーズ

- アーバンスポーツの体験や関心の程度をみると、全体の7.3%が「体験したことがある」と回答しており、「体験したことがある」と「体験したことはないが、関心がある」を合わせると約25%の方が関心を持っていることがわかります。年代別でみると、18～20歳代、30～40歳代において一定の関心があることがわかります。
- 体験したことがある、または体験してみたいアーバンスポーツについては、ボルダリングやスケートボード、BMXなど、東京2020オリンピックで採用された種目の関心が高くなっていることがうかがえます。

アーバンスポーツの体験・関心の程度（市民調査）



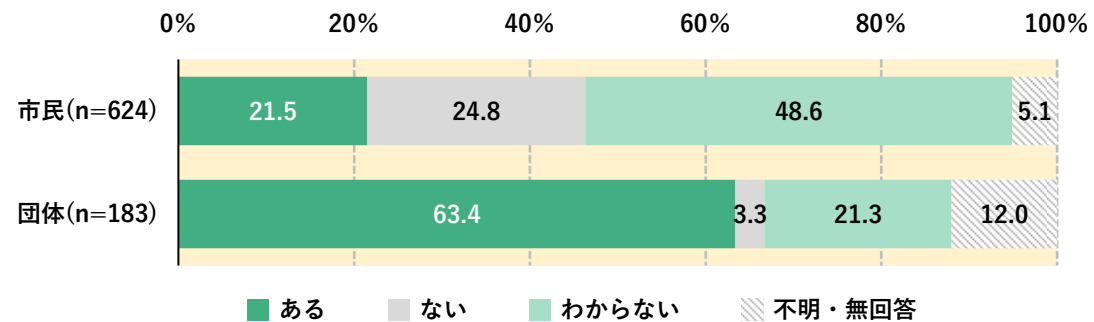
体験したことがある・体験してみたいアーバンスポーツ（市民調査、施設利用者調査）



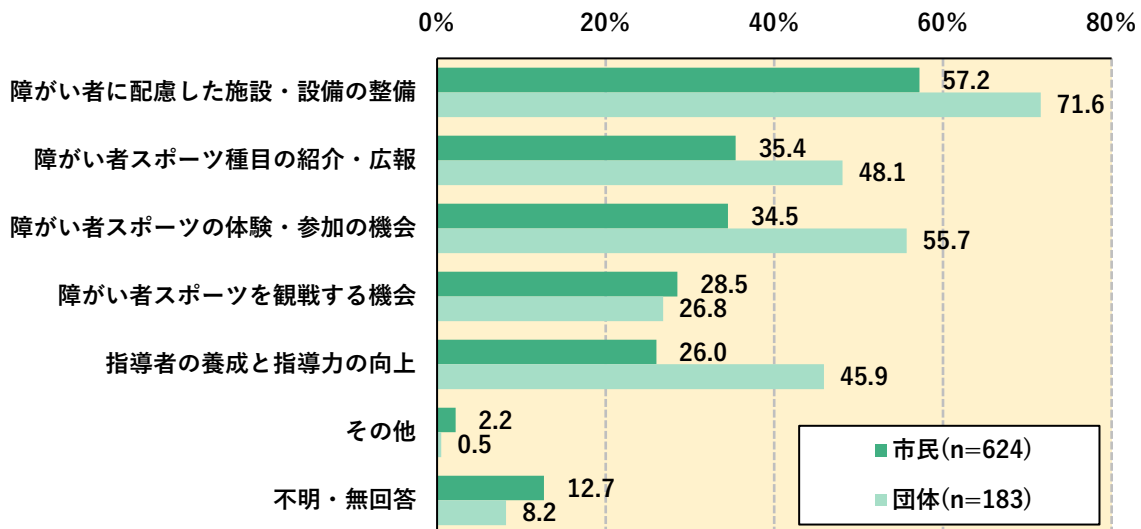
障がい者スポーツについて

- 障がい者スポーツに対する関心については、スポーツ関係団体への調査では6割以上が「ある」と回答している一方、市民調査では2割程度となっています。また、市民調査では「わからない」が全体の約半数を占めており、障がい者スポーツについて身近に感じられないことなどが背景にあると考えられます。
- 障がい者スポーツの推進に必要なこととして、市民調査・スポーツ関係団体調査ともに施設整備を求める声が多くなっています。スポーツ関係団体調査では、障がい者スポーツを体験する機会についても必要であるという回答が多くなっており、障がいのある人に配慮した施設整備だけでなく、障がい者スポーツを体験できる機会の拡充による理解促進も重要であると認識していることがうかがえます。

障がい者スポーツへの関心（市民調査、関係団体調査）



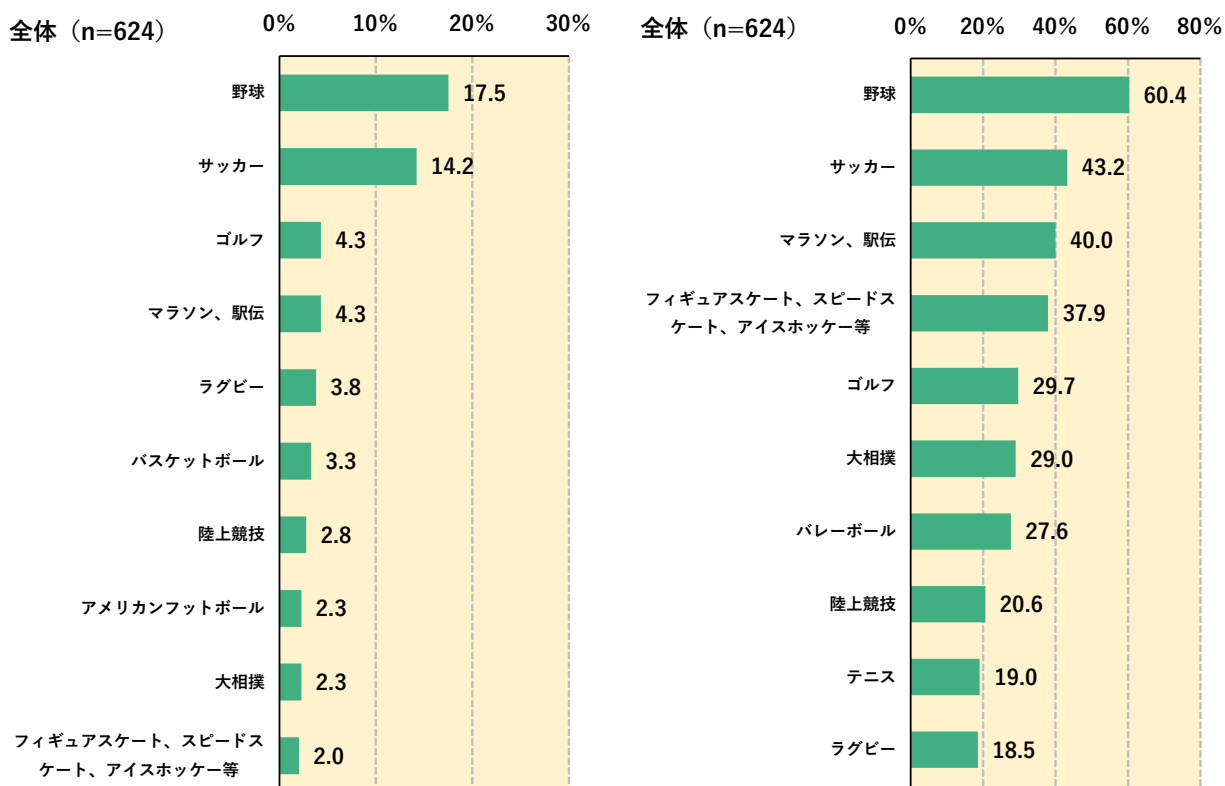
障がい者スポーツの推進に必要なこと（市民調査、関係団体調査）



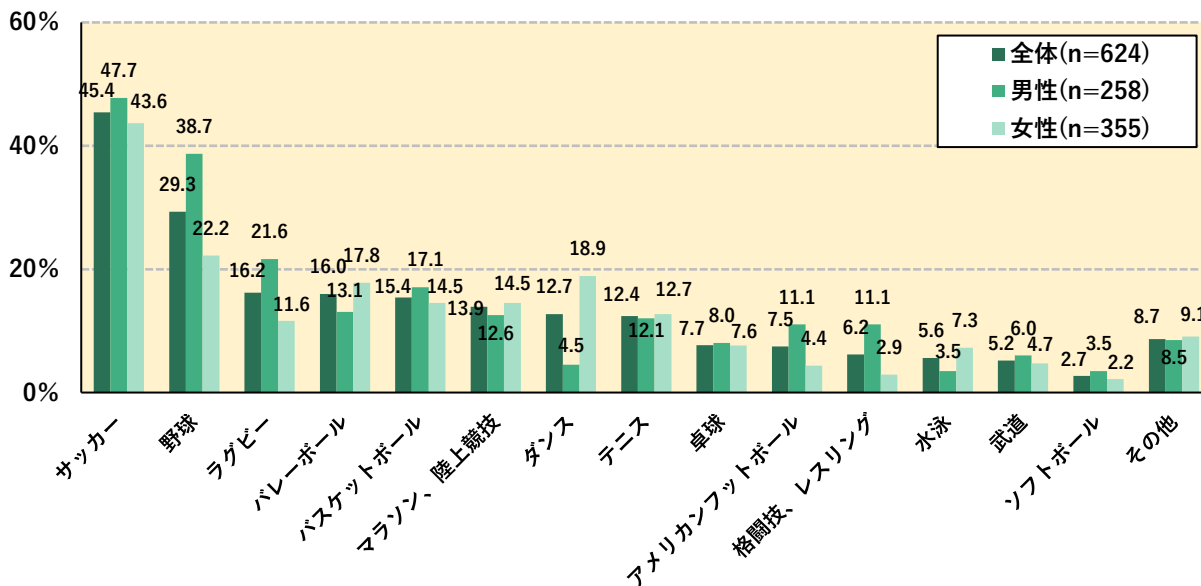
スポーツ観戦の経験

- スポーツ観戦の経験として、現地での観戦については「野球」や「サッカー」が高くなっています。テレビやインターネットでの観戦についても「野球」や「サッカー」が現地観戦と同様に上位となっているほか、「マラソン、駅伝」や「フィギュアスケート、スピードスケート、アイスホッケー等」が現地観戦と比べて順位が高くなっています。
- 吹田市内で観戦したいスポーツについては、男女ともに、「サッカー」が最も高く、次いで「野球」となっています。また、男性では「ラグビー」、女性では「ダンス」が高くなっています。

1年間のスポーツ観戦の経験（市民調査、上位10件、左：現地で観戦、右：テレビやネットで観戦）

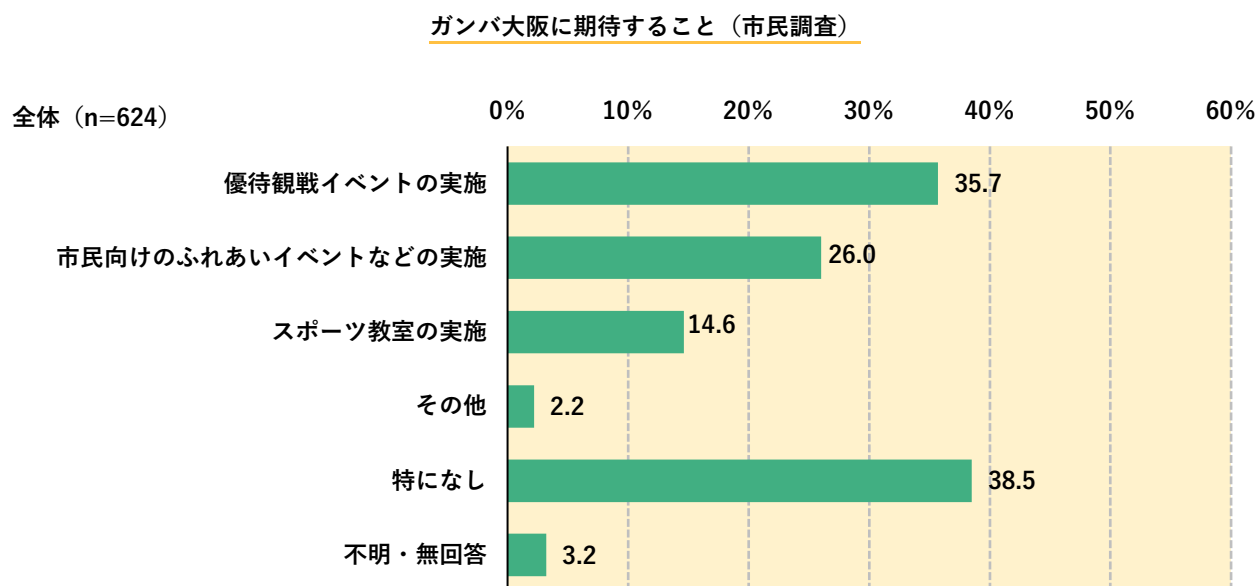
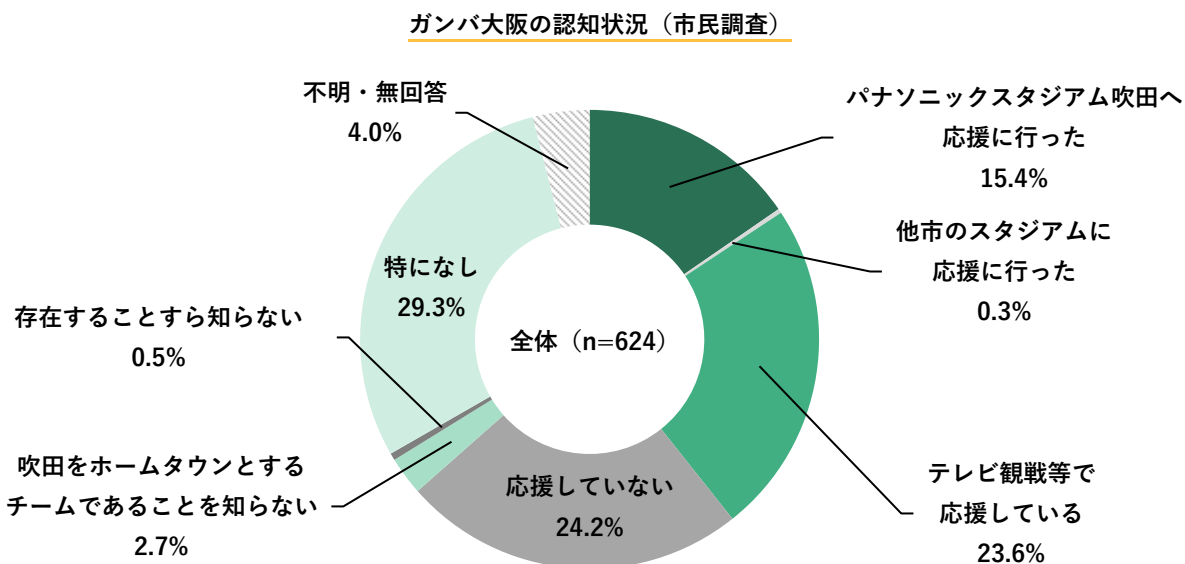


吹田市内で観戦したいスポーツ（市民調査）



ガンバ大阪について

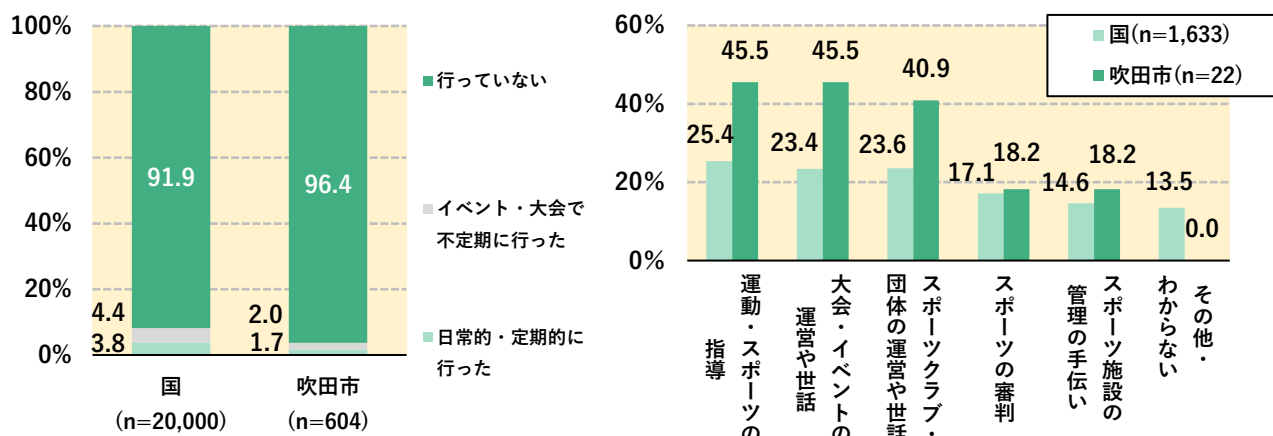
- ガンバ大阪の認知状況をみると、何らかの形で応援しているという回答は 39.3%で、その内の約4割がパナソニックスタジアム吹田へ応援に行ったと回答しています。
- ガンバ大阪に期待することとしては、優待観戦イベントや市民向けのふれあいイベントなど、チームや選手を間近で感じられるような取組が期待されています。



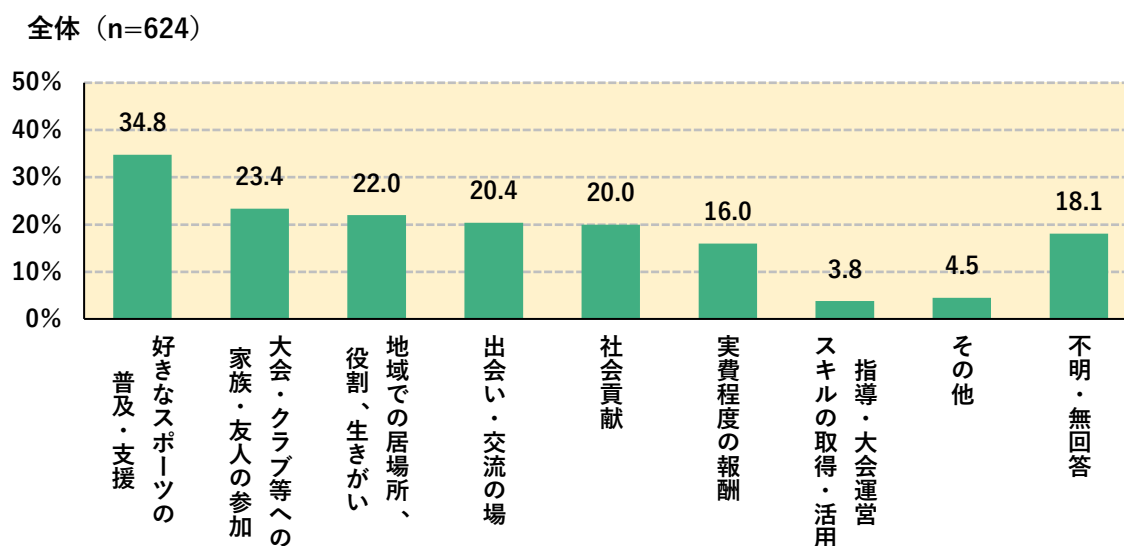
運動・スポーツに関するボランティア活動の参加状況

- 運動・スポーツのボランティア参加状況をみると、『行った』（「日常的・定期的に行った」と「イベント・大会で不定期に行った」の合算）は3.7%で、国調査を4.5ポイント下回っています。具体的な活動内容としては、「運動・スポーツの指導」や「大会・イベントの運営や世話」、「スポーツクラブ・団体の運営や世話」が国調査に比べて高くなっています。
- ボランティア活動を行う・続けるためのきっかけについては、「好きなスポーツの普及・支援」が最も高く、次いで、「大会・クラブ等への家族・友人の参加」「地域での居場所、役割、生きがい」の順に高くなっています。

ボランティア参加状況と活動内容（市民調査、左：参加状況、右：活動内容）



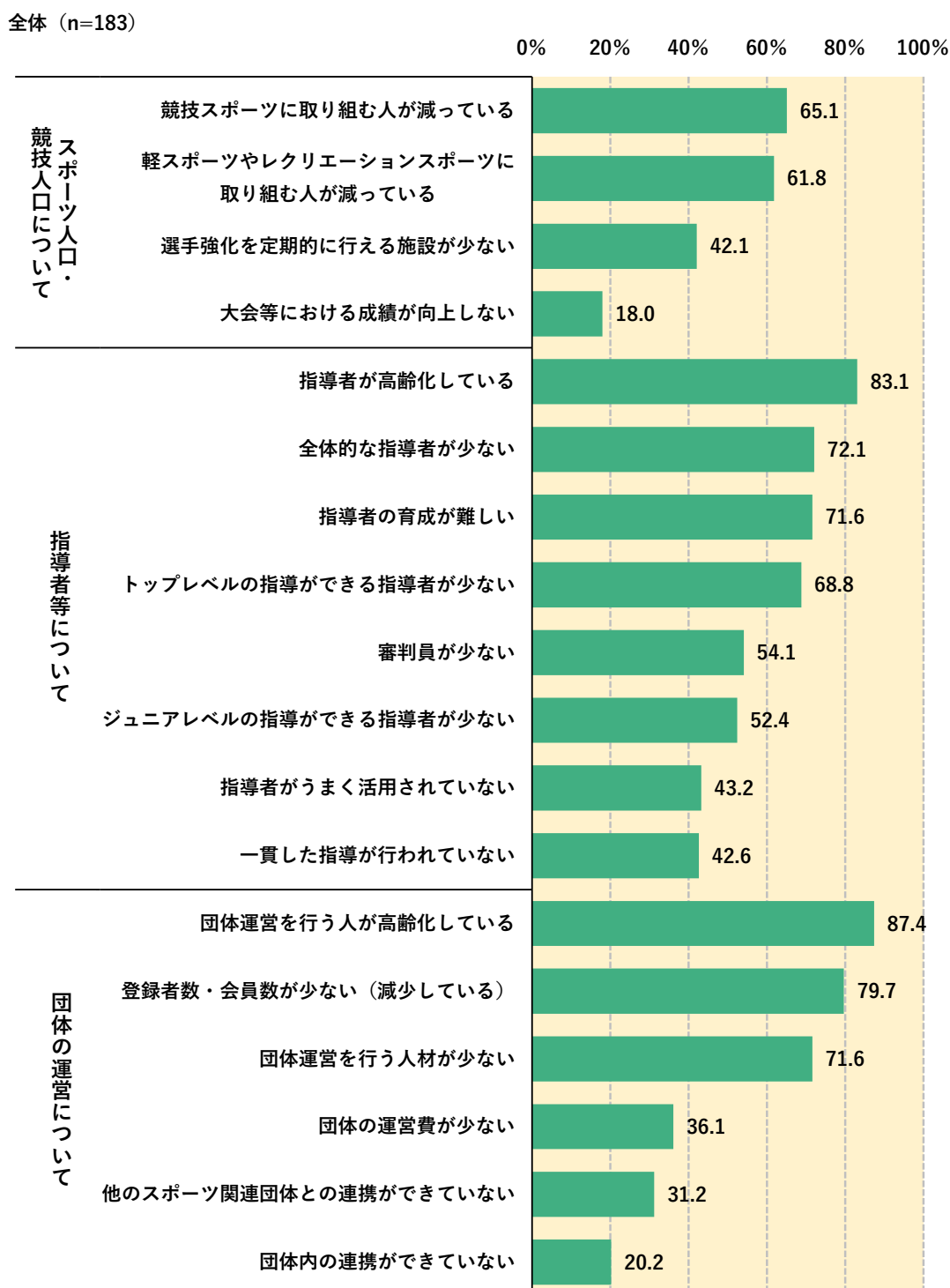
ボランティア活動を行う・続けるためのきっかけ（市民調査）



スポーツ関係団体の課題認識

- スポーツ関係団体への調査では、「指導者が高齢化している」や、「団体運営を行う人が高齢化している」、団体の「登録者数・会員数が少ない（減少している）」と回答した割合が高く、団体運営に携わる人材の減少や高齢化について課題と認識していることがわかります。
- 人材の減少・高齢化に加え、「全体的な指導者が少ない」、「指導者の育成が難しい」、「トップレベルの指導ができる指導者が少ない」など、指導者の確保・育成について強い課題意識を持っている団体が多いことがうかがえます。

関係団体の課題認識（関係団体調査、「思う」「どちらかという思う」の合算を掲載）

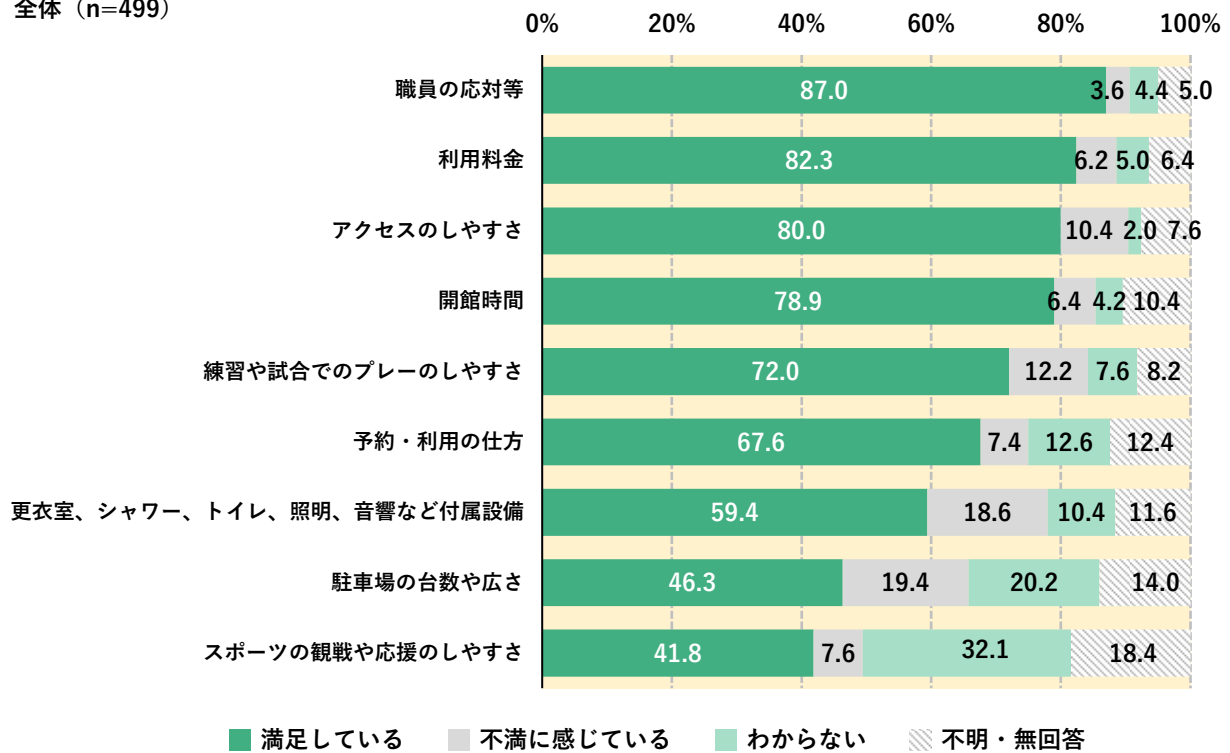


スポーツ施設に対する満足度

- 市内スポーツ施設の満足度については、「職員の応対等」や「利用料金」、「アクセスのしやすさ」について満足しているという割合が高くなっていますが、「駐車場の台数や広さ」や「スポーツの観戦や応援のしやすさ」について満足しているという割合は低くなっています。

利用施設の満足度（施設利用者調査）

全体（n=499）



利用施設の満足度（施設利用者調査、「満足している」の割合）

単位：%	n	職員の対応等	利用料金	アクセスのしやすさ
片山市民体育館	51	78.5	82.4	76.5
北千里市民体育館	65	89.2	80.0	84.6
山田市民体育館	53	100.0	94.4	86.8
南吹田市民体育館	35	82.8	80.0	74.3
目黒市民体育館	44	97.8	100.0	90.9
中の島スポーツグラウンド	31	93.5	96.8	93.5
桃山台スポーツグラウンド	20	70.0	60.0	80.0
山田スポーツグラウンド	30	86.7	93.3	90.0
南正雀スポーツグラウンド	18	94.4	100.0	88.9
総合運動場	41	90.2	78.0	80.5
武道館（洗心館）	41	90.3	73.2	75.6
片山市民プール	41	90.2	80.5	70.8

単位：%	n	開館時間	練習や試合でのプレーのしやすさ	予約・利用の仕方
片山市民体育館	51	80.4	64.7	58.8
北千里市民体育館	65	87.7	78.4	63.1
山田市民体育館	53	77.4	68.0	69.8
南吹田市民体育館	35	91.5	71.4	65.7
目黒市民体育館	44	97.7	88.7	84.0
中の島スポーツグラウンド	31	67.7	77.4	87.1
桃山台スポーツグラウンド	20	80.0	45.0	60.0
山田スポーツグラウンド	30	76.7	90.0	76.7
南正雀スポーツグラウンド	18	83.3	77.8	94.4
総合運動場	41	80.5	68.2	56.1
武道館（洗心館）	41	78.1	85.4	68.3
片山市民プール	41	65.8	58.5	68.3

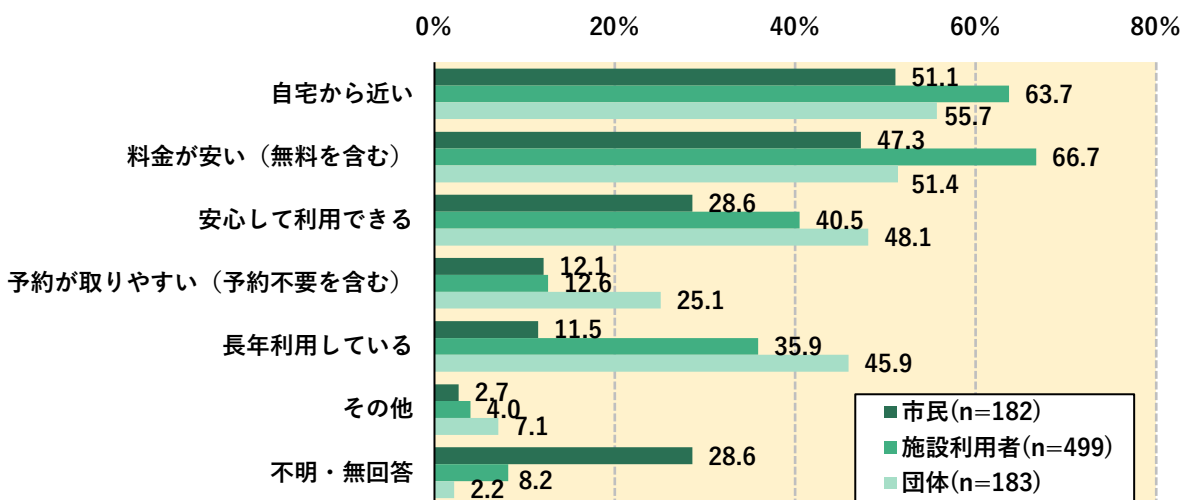
単位：%	n	更衣室、シャワー、トイレ、照明、音響など付属設備	駐車場の台数や広さ	スポーツの観戦や応援のしやすさ
片山市民体育館	51	53.0	27.4	37.2
北千里市民体育館	65	64.6	57.0	35.4
山田市民体育館	53	49.1	45.2	26.4
南吹田市民体育館	35	68.6	60.0	51.4
目黒市民体育館	44	75.0	75.0	61.4
中の島スポーツグラウンド	31	32.3	29.0	35.5
桃山台スポーツグラウンド	20	45.0	15.0	40.0
山田スポーツグラウンド	30	70.0	70.0	53.3
南正雀スポーツグラウンド	18	72.2	22.2	27.8
総合運動場	41	63.4	48.8	51.2
武道館（洗心館）	41	85.4	39.0	61.0
片山市民プール	41	51.3	43.9	31.7

※調査期間中に閉場していた北千里市民プールは数値なし

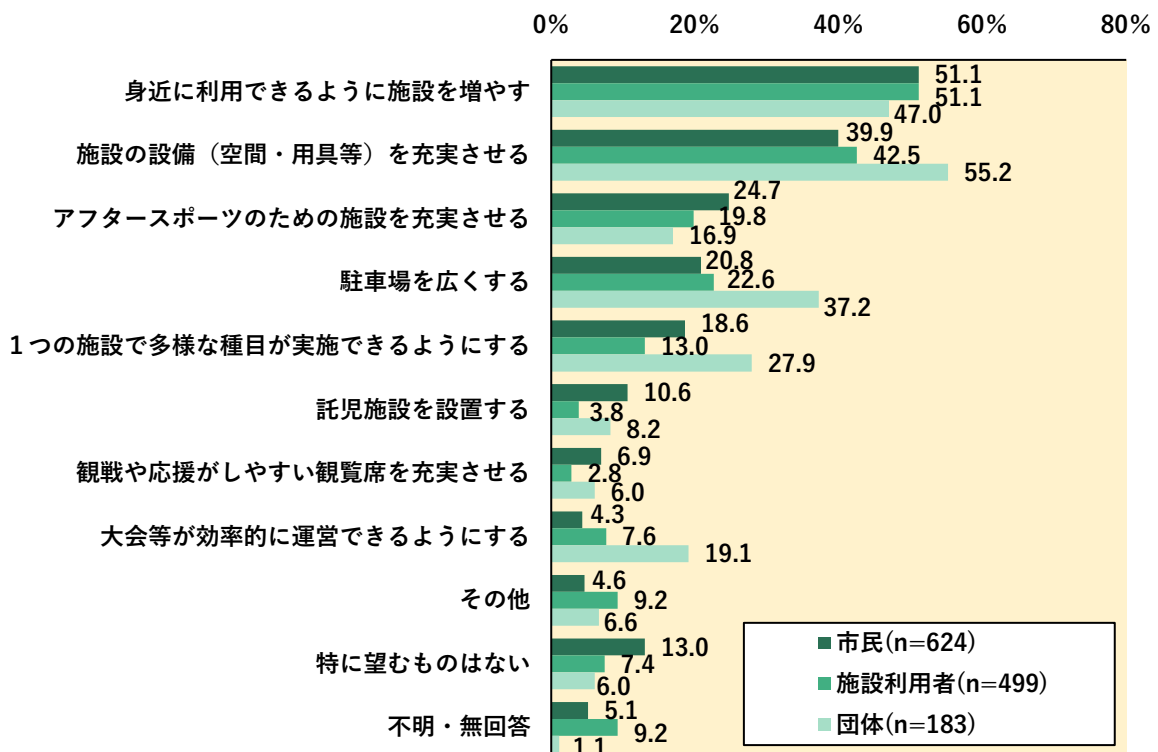
施設利用に対する市民ニーズ

- 施設を利用する際に考慮する条件として、市民調査では「自宅から近い」や「料金が安い（無料を含む）」が高くなっています。なお、施設利用者やスポーツ関係団体など、施設の利用頻度の高い調査対象の場合、「安心して利用できる」や「長年利用している」も高くなっています。
- 施設のあり方については、市民調査では「身近に利用できるように施設を増やす」が高くなっていますが、施設利用者やスポーツ関係団体など、施設の利用頻度の高い調査対象の場合、「施設の設備（空間・用具等）を充実させる」や「駐車場を広くする」の回答割合が若干高くなっています。なお、スポーツ関係団体では「1つの施設で多様な種目が実施できるようにする」や「大会等が効率的に運営できるようにする」といった回答の割合も高くなっています。

施設利用時に考慮する条件（市民調査、施設利用者調査、関係団体調査）



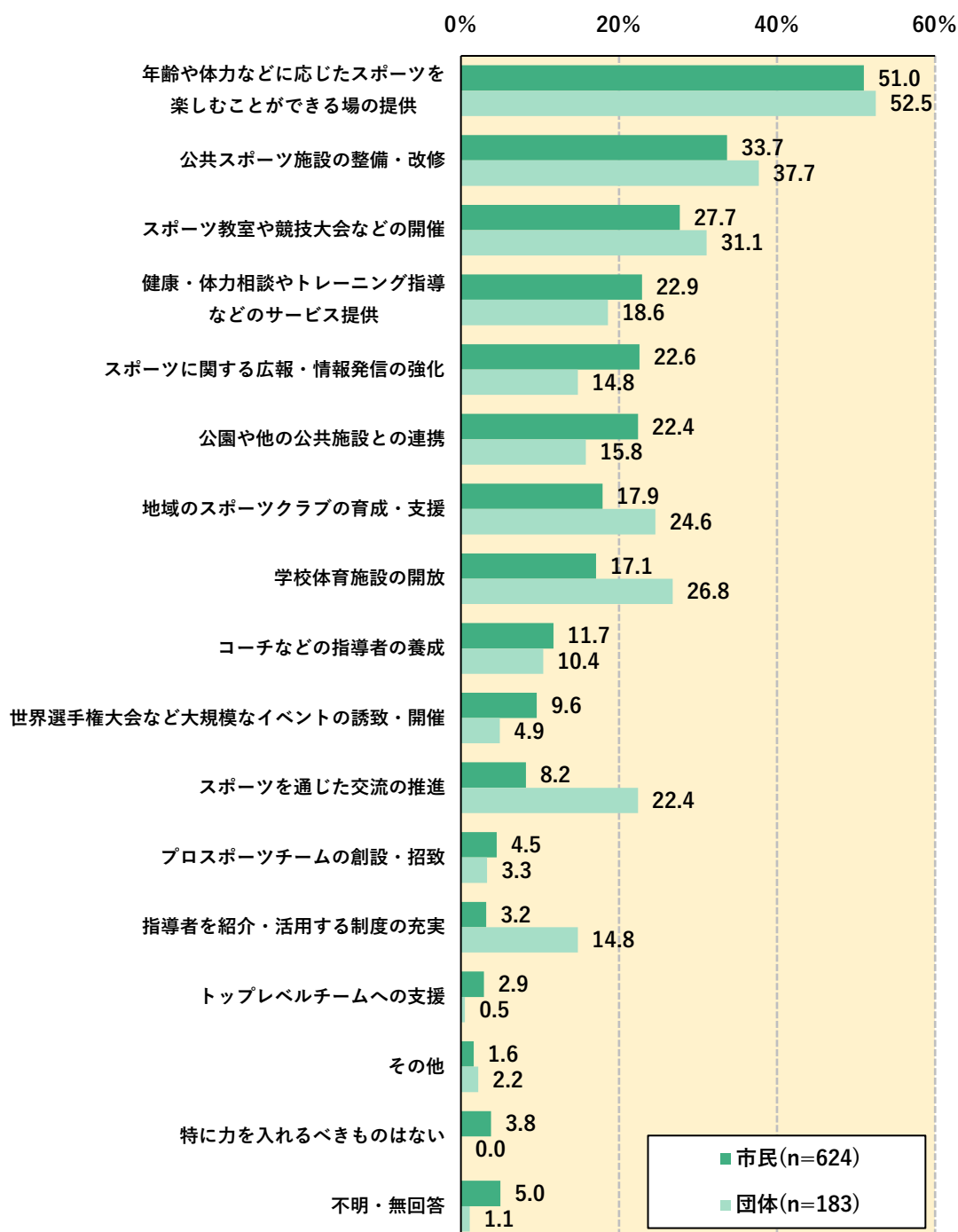
施設のあり方について（市民調査、施設利用者調査、関係団体調査）



スポーツ施策推進に必要なこと

- 今後力を入れるべきスポーツ施策については、市民調査・スポーツ関係団体調査ともに「年齢や体力などに応じたスポーツを楽しむことができる場の提供」、「公共スポーツ施設の整備・改修」、「スポーツ教室や競技大会などの開催」の順に高くなっており、ソフト・ハードの両面から、ライフステージやレベルに応じて運動・スポーツを楽しむことができる環境が求められていることがうかがえます。
- 市民調査では、「健康・体力相談やトレーニング指導などのサービス提供」や「スポーツに関する広報・情報発信の強化」など、スポーツに関する情報入手や知識獲得がしやすい環境づくりを求める声も多くみられます。

今後力を入れるべきスポーツ施策（市民調査、関係団体調査）



3. スポーツ推進に向けた課題の整理

●子供から高齢者まで気軽に身近にスポーツに取り組める環境

本市では、週1回以上のスポーツ実施率が国より高く、現役で働いている世代でも多くの方がスポーツに取り組んでいます（P.12）。

しかしその一方で、本市の子供の体力・運動能力は低下傾向にあり、全国の平均値を下回っています（P.16）。また、就労・子育て世代では仕事や家事や育児のためにスポーツに取り組む時間が取れないこと、高齢者では加齢による運動意欲の低下など、それぞれのライフステージごとに異なる要因でスポーツを実施できていない市民もいます（P.13）。

全ての市民の心身の健康や生活の充実、健康寿命の延伸等に向け、さらなるスポーツ実施率の向上を目指すには、子供の頃からスポーツに親しむことができる環境づくりとともに、ライフステージに合わせて「気軽に」「身近に」スポーツに取り組めるような機会や環境、情報を提供することが大切です。

●多様化するスポーツのニーズへの対応

近年、ライフスタイルの多様化やICTなどのデジタル技術の進展、世界的な大規模スポーツイベントの開催などにより、スポーツも多様化が進み、パラスポーツやアーバンスポーツ、eスポーツなど、これまでにない新たな種目や楽しみ方が広がっています（P.17）。それに伴い、スポーツに関する取組やスポーツ施設に対するニーズも多様化しています。

なかでも、アーバンスポーツやパラスポーツについては、東京2020オリンピック・パラリンピックの影響もあり関心が高まっていますが、市内での実施環境は充実しているとはいえないため、市民ニーズを把握しながら実施場所の確保に向けた取組が必要です。

●プロスポーツチームやアスリートとの連携

ガンバ大阪をはじめとするプロスポーツチームや本市ゆかりのアスリートは、多くの人々を惹きつける魅力的な資源です。これらの本市が誇るトップレベルのスポーツチーム等の存在や活躍は、競技スポーツの魅力や親近感、選手へのあこがれを感じ、スポーツへの関心や興味が高まるきっかけとなるため、幅広い分野でのさらなる連携の視点も重要になります。

●「みる」スポーツにも対応した施設整備の推進

市内のスポーツ施設については、観戦や応援のしやすさについて満足していると答えた割合が低く（P.23）、また、各種大会等の主催者や運営者、参加者からは観戦環境の充実を求める声も多くあります。スポーツ観戦は最も気軽にスポーツに親しむことができるものであり、観戦者に夢や感動を与え、スポーツへの関心や実施意欲を高めるだけでなく、観戦者同士の一体感やコミュニケーションの促進、仲間づくりなどつながりの創出も期待できます。

今後のスポーツ施設には、バリアフリーやユニバーサルデザインを踏まえた改修に加え、誰もが利用しやすく観戦しやすい、「みる」スポーツの視点を持った施設も必要です。

●スポーツをささえる人材の確保

地域や学校でのスポーツ活動の推進には、その活動をささえる指導者やボランティアなどの担い手が必要不可欠です。しかしながら、本市では、市民のスポーツに関するボランティアへの参加率が国に比べて低くなっています（P.21）。

地域コミュニティの希薄化や少子高齢化等、地域や学校のスポーツを取り巻く環境が大きく変わる中で、市内のスポーツ関係団体では会員やボランティアなどの担い手の確保・定着が、また、学校では教員の働き方改革などが課題となっています。

指導者やボランティア等の担い手確保にあたっては、講座や研修等による人材育成や資質向上をはじめ、地域の人とのつながりの創出ややりがいなどの魅力発信、継続的な活動の場の提供などとともに、民間事業者等との連携も視野に入れた様々な取組が必要です。

●スポーツ施設の老朽化と多様なニーズへの対応

既存のスポーツ施設の多くは、設置から長い期間が経過しており、老朽化への対応が大きな課題となっています。また、種目やスポーツ施設に対するニーズも多様化していることから、身近にスポーツに親しむことができる施設としての機能を維持しながら、バリアフリーやユニバーサルデザイン、熱中症予防等の観点に加え、長期的な目線で市民ニーズに柔軟に対応できるよう、多様目・多目的での活用を視野に入れた施設の運用及び整備・改修が必要になります。

Chapter 3

本計画の基本的な考え方

1. 基本理念

Enjoy Your SUITable Sports!

スポーツは、人生をより豊かで充実したものにするために極めて大きな意義を持っています。スポーツを「する」ことには、楽しさや喜びに加え、心身の健全な発達や健康・体力の保持増進、健康寿命の延伸など多様な効果があるとされています。また、「みる」ことや「ささえる」ことを通してでも、スポーツの価値を享受することができ、人生を楽しく、自分らしく、生き生きとしたものにするすることができます。

近年、人々のライフスタイルや価値観は多様化しています。同様に、スポーツにおいても、オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的な大規模スポーツ大会の開催や、デジタル技術の進歩や普及などを背景に、分野や種目、関わりの多様化が進んでいます。

全ての市民が自身のライフスタイルや環境等に応じて、自分に合ったスポーツを生涯にわたって楽しめることは、健康で活力に満ちた社会の実現にとどまらず、市民一人ひとりの自己実現をささえ、地域の新しい力の創造につながるなど、本市の魅力向上や持続的な発展に大きく寄与します。特に、子供の頃から楽しみながらスポーツに触れる習慣を身につけることは、心身の健全な成長だけでなく、大人になってもスポーツを続けることにもつながる重要なポイントになります。

そこで、本市では、誰もがいつでも楽しみながら身近にスポーツと関わるができること、誰もが自分に合ったスポーツとの関わり方を見つけられることを最大の目標に、「Enjoy Your SUITable Sports!」を基本理念としてスポーツ推進に取り組んでいきます。

※SUITable (スイタブル) とは、吹田の英語表記【SUITA】と、「ぴったりな」「ふさわしい」という意味の英語【suitable】を掛け合わせた造語です。

2. 基本目標

基本目標 1

【する】誰もがスポーツに親しめる環境づくり

年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、全ての市民がそれぞれのライフステージや関心などに応じて、気軽に身近に安全に運動・スポーツに親しむことができるよう、多様なニーズに応じた施策の展開や環境づくりを進めます。

基本目標 2

【みる】スポーツの魅力に触れることができる環境づくり

市民のスポーツへの関心や実施意欲の向上にむけて、本市で活躍するトップアスリート等との連携や交流を促進するとともに、スポーツ観戦環境の充実を図り、身近な場所で様々なスポーツの魅力に触れることができる環境づくりに取り組みます。

基本目標 3

【ささえる】スポーツ活動をささえる担い手づくり

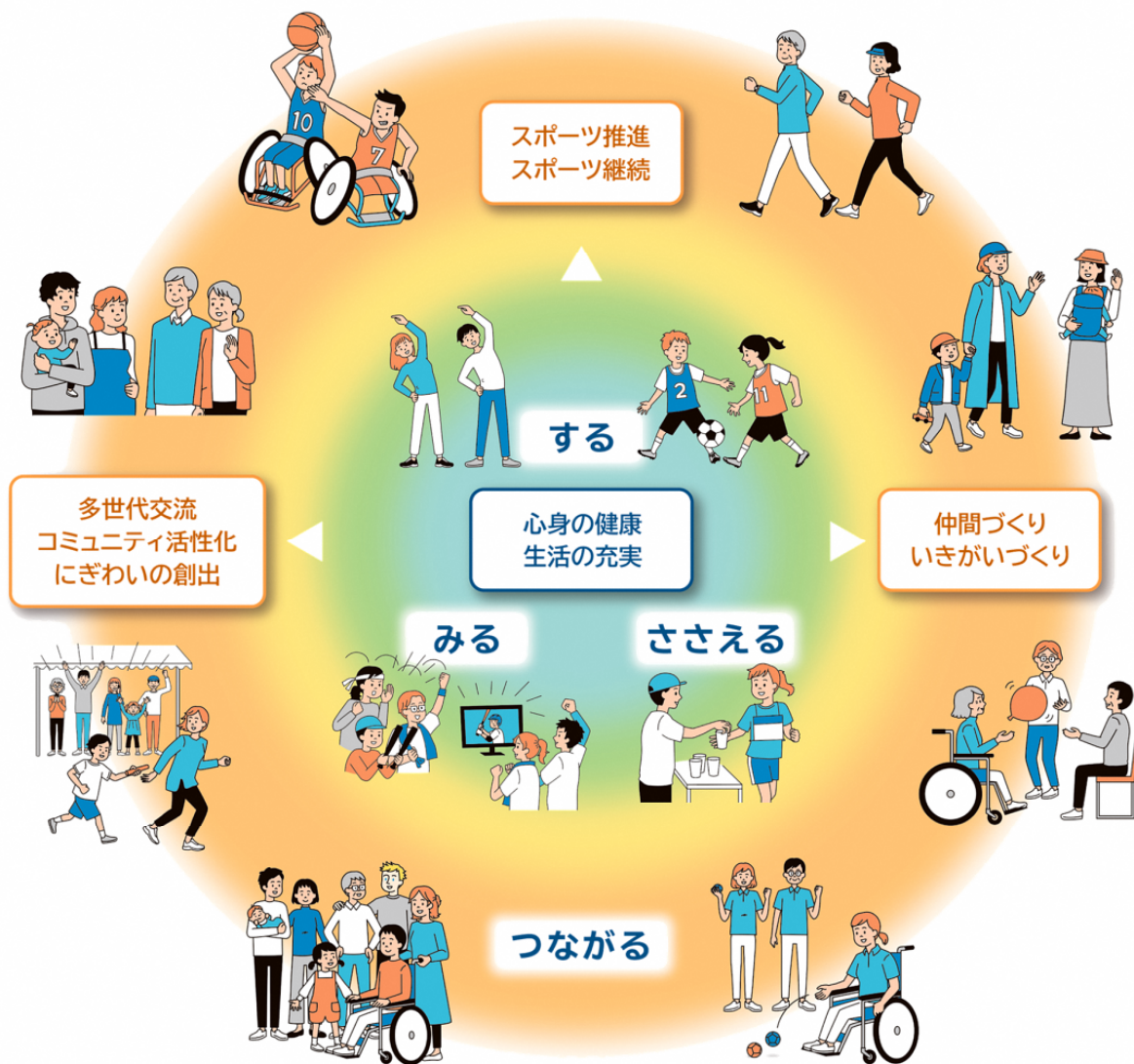
地域においてスポーツ活動をささえてくれる担い手の確保に向けて、ボランティアや指導者など担い手の発掘や育成を図るとともに、活動の継続に向けた支援に取り組みます。
また、民間事業者等を含む多様な担い手との連携を進めます。

【つながる】スポーツで人と人がつながる

スポーツは、「する」「みる」「ささえる」という様々な関わり方において、人と人が活動を共にすることで、楽しみや感動、やりがいなどを共有し、つながりや一体感を感じることができるものです。そのつながりがスポーツを継続するモチベーションや、さらなるスポーツ活動への参加のきっかけとなりえます。

3つの基本目標に関する様々な取組を推進していくことで、スポーツを通じた多世代の人と人とのつながりを創出し、スポーツだけでなく幅広い分野に広がることにより、まちのにぎわい創出や地域の活性化を目指します。

<イメージ>



- 親子スポーツ教室に参加した保護者同士がつながり、子育ての悩み相談や情報交換ができる子育て仲間になる
- 地区市民体育祭のボランティアに参加することで、地域の住民や団体とつながり、地域コミュニティが活性化する など

3. 数値目標

本計画の目指す成果について、以下の指標と目標値を設定します。

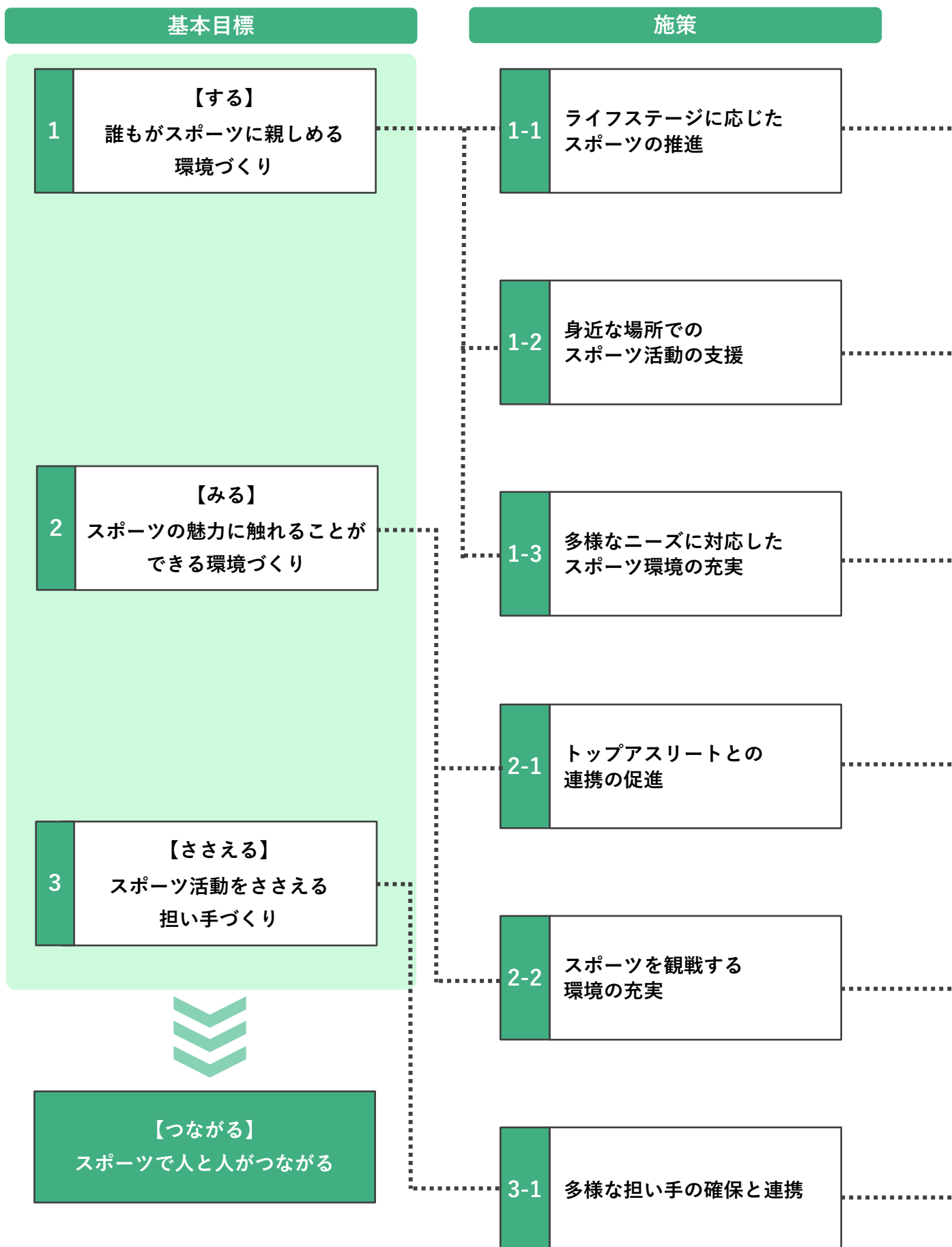
		指 標	現状値 (R4)	目標値 (R15)
【中】	1	週1回以上スポーツを実施する市民の割合	65.1%	▶ <u>70%</u>
	2	運動やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合	56.0%	▶ <u>65%</u>
	3	スポーツ施設及び学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数	145.3万人	▶ <u>200万人</u>
【中】	4	スポーツを直接現地で観戦した市民の割合	25.4%	▶ <u>30%</u>
	5	ガンバ大阪を応援している市民の割合	39.3%	▶ <u>45%</u>
【中】	6	スポーツに関するボランティア活動を行う市民の割合	3.7%	▶ <u>8%</u>
	7	地域におけるスポーツ指導者の延べ認定者数	4,423人	▶ <u>5,500人</u>

1、4、5、6：吹田市のスポーツについてのアンケート調査

2：全国体力・運動能力運動習慣等調査

7：公認スポーツ指導員、社会体育リーダー、ノルディックウォーキング指導者の合計

4. 施策体系



取組	
子供	<ul style="list-style-type: none"> ● 「運動遊び」の機会の提供 ● 「運動遊び」ができる施設や設備の整備 ● 小中学生のスポーツ活動の充実 ● 成果を発揮する機会の充実
子育て世代 就労世代	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子で体を動かせる機会の充実 ● 日常生活で取り組むことができるスポーツの啓発
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が日常的にスポーツをできる環境づくり ● 高齢者向けスポーツの発信
地域スポーツの促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域でのスポーツイベント等の開催支援
身近な場所でスポーツができる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設等の利用促進 ● 学校体育施設の利用促進 ● 民間スポーツ施設との連携の検討
スポーツ情報の収集と発信	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツイベント等の情報収集と発信 ● 取り組みやすいスポーツの情報発信
障がい者スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある人のスポーツ機会の充実 ● スポーツ施設のバリアフリー化 ● インクルーシブスポーツの普及啓発
新たなスポーツ (アーバンスポーツ等)	<ul style="list-style-type: none"> ● アーバンスポーツ等の実施場所の検討 ● デジタル技術を活用したスポーツとの関わり方の検討
多様なスポーツに対応した施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 多目的・多目的で利用できるスポーツ施設の整備
ガンバ大阪との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● ガンバ大阪ホームタウン意識の醸成 ● ガンバ大阪との交流の促進
アスリートの支援と交流	<ul style="list-style-type: none"> ● アスリートとの交流の促進 ● アスリートの活動支援 ● 本市にゆかりのあるアスリートの情報発信
スポーツ観戦がしやすい施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設の観戦環境の充実
スポーツ関係団体の支援と連携	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ関係団体の活動の支援 ● スポーツ関係団体の活動の発信
指導者やボランティアの養成	<ul style="list-style-type: none"> ● 講座等による人材育成と資質向上 ● 指導者やボランティアの活動機会の充実
民間事業者や大学との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者との連携 ● 大学との連携



3 本計画の基本的な考え方

Chapter 4

具体的な取組

基本目標 1 【する】誰もがスポーツに親しめる環境づくり

1-1 ライフステージに応じたスポーツの推進

生涯にわたってスポーツに親しむことができるように、子供から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じて、スポーツを始めるきっかけやスポーツを実施する機会、環境づくりに取り組みます。



①子供

子供の頃からスポーツに親しみ、楽しむことは、基本的な体の動かし方の習得や、体力向上に重要な役割を果たすとともに、大人になってからも継続してスポーツに取り組みたいという意識の高まりや、スポーツの習慣化にもつながります。また、達成感や自信、自主性や協調性の醸成など、様々な面で精神の健全な成長にも大きく寄与します。

子供の成長に合わせて、小中学校等と連携しながら、スポーツを始めるきっかけや、楽しみながら継続できる機会と環境の充実を図ります。

「運動遊び」の機会の提供

幼児期から体を動かすことが楽しいと感じ、自ら進んで運動をしたくなるように、遊びながら体を動かす「運動遊び」ができる機会を提供します。

主な取組

- 園児の日常の生活や遊びの中での運動遊びの実施
- 幼児向けスポーツ教室等の開催
- 保護者等に対しての自宅でできる運動遊びの啓発の実施

「運動遊び」ができる施設や設備の整備

幼児期から楽しみながら体を動かす「運動遊び」ができる施設や設備を整備します。

主な取組

- スポーツ施設整備方針を踏まえたスポーツ施設の整備
- 公園等に運動遊びができる遊具や広場の整備

小中学生のスポーツ活動の充実

児童・生徒の体力等について現状を把握し、楽しみながら基本的な体の動かし方の習得と体力の向上を図り、日常からスポーツに親しむ児童・生徒の増加を目指します。

主な取組

- 学年や発達の段階を踏まえ、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができる体育指導の実施
- 部活動指導員の配置、部活動外部指導者の派遣、拠点校部活動の設置や外部委託による部活動の継続支援
- 中学校部活動のあり方や、地域移行に向けての課題・方策等の検討
- 子供向けスポーツ教室等の開催

成果を発揮する機会の充実

子供がスポーツを続けるためのやりがいや意欲を高めるために、日頃の練習や活動の成果を発揮できる機会づくりに取り組みます。

主な取組

- 小中学校体育連盟等によるスポーツ大会等の開催を支援



②子育て世代、就労世代

子育て世代や就労世代の人は、育児や仕事などにより、日常生活の中でスポーツを実施する優先度が低くなりがちです。そこで、スポーツにまとまった時間がとれないなかでも、親子で参加できたり、育児の合間や就労後の夜間などに短い時間でスポーツができる機会の充実を図ります。

親子で体を動かせる機会の充実

子供と親と一緒に楽しみながら体を動かすことができる環境や機会を充実させます。

主な取組

- 親子向けスポーツ教室等の開催

日常生活で取り組むことができるスポーツの啓発

育児の合間や、通勤時間、休憩時間等に取り組めるスポーツを発信し、日常生活におけるスポーツ習慣づくりを促進します。

主な取組

- 自宅でできる運動・スポーツ等についての情報発信
- 夜間・休日のスポーツ教室等の充実
- 健康教室や講座等による運動の重要性や実践方法の指導及び啓発



③高齢者

高齢者にとってスポーツは、フレイル³予防や介護予防のための身体の健康づくりだけでなく、仲間づくりやいきがづくりなどの心の健康づくりにもつながる重要なものです。高齢者がいつまでも健康で継続してスポーツに取り組める機会を提供します。

高齢者が日常的にスポーツをできる環境づくり

高齢者の健康づくりや仲間づくりに向け、日常的にスポーツに取り組み続けることができる機会や環境づくりを進めます。

主な取組

- 高齢者向けスポーツ教室等の開催
- 「ひろば de 体操」や「いきいき百歳体操」等の推進
- 高齢クラブ及び高齢クラブ連合会の活動を支援

高齢者向けスポーツの発信

体力に不安があったり運動意欲が低下している高齢者でも、無理なく取り組むことができるスポーツの普及啓発を図ります。

主な取組

- 高齢者でも取り組みやすいレクリエーションスポーツなどの発信
- 介護予防のためのオリジナル体操などの発信
- すいた笑顔（スマイル）体操の発信



³ 年齢とともに心身の活力（筋肉や認知機能など）が低下して、要介護状態に近づくこと

1-2 身近な場所でのスポーツ活動の支援

スポーツ施設だけでなく、公共施設や公園等、あらゆる資源を有効活用し、市民が身近な場所で日常的にスポーツに親しむことができる機会や環境の充実を図ります。



①地域スポーツの促進

地域スポーツは、市民の健康づくりだけでなく、地域住民の交流の場として地域の一体感を高める大きな役割を担うものです。スポーツ関係団体と連携しながら、「する」「みる」「ささえる」など、様々な立場で市民が関わるができる地域スポーツの促進に取り組みます。

地域でのスポーツイベント等の開催支援

スポーツ関係団体と連携しながら、幅広い世代の市民が身近な地域で参加することができ、地域住民の交流を促進するきっかけとなるレクリエーションやスポーツイベント、スポーツ教室などの開催を支援します。

主な取組

- 取り組みやすいスポーツやレクリエーションスポーツのイベントを開催
- 各地区市民体育祭等のスポーツイベントの開催を支援

②身近な場所でスポーツができる環境の整備

日常的にスポーツに親しむためには、身近にスポーツができる場所があることは重要な要素です。スポーツ施設の適正な管理運営やサービスの充実などによって、より安全・快適にスポーツを楽しめる環境の向上に取り組むとともに、様々な資源を有効活用しながら市民の身近なスポーツ環境の充実を図ります。

スポーツ施設等の利用促進

市民体育館やスポーツグラウンド、市民プールなどについて、維持管理や修繕、設備更新などを適切かつ計画的に行い、市民の身近なスポーツの拠点として利用を促進します。

主な取組

- スポーツ施設等の計画的な維持管理の実施
- こどもの日やスポーツの日などのスポーツ施設無料開放の実施
- 公園への健康遊具の計画的な設置、更新

学校体育施設の利用促進

身近な地域でスポーツができる環境として、小中学校のグラウンドや体育館（屋内運動場）の環境整備や利用促進を図ります。

主な取組

- 小中学校のグラウンドや体育館（屋内運動場）の開放事業の利用促進
- 小中学校の体育館（屋内運動場）への空調設備の設置

民間スポーツ施設との連携の検討

持続可能なスポーツ環境の維持・充実のために、市内にある民間スポーツ施設やフィットネスクラブ等との連携のあり方について調査・検討を進めます。

主な取組

- 市内の民間スポーツ施設の情報収集
- スポーツ施設に関する官民連携についての先進自治体の情報収集

③スポーツ情報の収集と発信

市民が身近な地域でスポーツに参加できるようにするためには、市報やホームページ、SNSなど多様な媒体でスポーツに関する幅広い情報を届けることが必要です。地域で実施されている多くの取組等について情報提供の充実に努め、市民が地域スポーツ活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

スポーツイベント等の情報収集と発信

各地域や施設で実施される様々なスポーツ教室や大会、イベント等の情報を収集し、積極的な発信に取り組みます。

主な取組

- 地域のスポーツイベント等の情報の収集体制の構築
- 地域のスポーツイベント等の情報発信の充実

取り組みやすいスポーツの情報発信

レクリエーションスポーツなどの誰でも参加しやすい種目や、自宅や公園などどこでも取り組むことができる運動などの情報発信を強化し、スポーツ活動のきっかけづくりを進めます。

主な取組

- レクリエーションスポーツや自宅でできる運動等の情報発信
- 公園や施設、ビュースポットなどを活用したウォーキングコース等の情報発信

1-3 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実

スポーツに関する取組やスポーツ施設に対する市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、誰もが様々なスポーツに親しむことができる環境の充実を図ります。



①障がい者スポーツ

障がいによってスポーツを始める機会や、継続する機会が限られてしまうことがないように、障がいのある人がスポーツに親しむきっかけづくりの充実や、障がいの有無に関わらず一緒にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

障がいのある人のスポーツ機会の充実

障がいのある人が、自身の興味や関心に合わせてスポーツに親しむことができるよう、誰もが障がい者スポーツの魅力や楽しさを実感できる機会の充実を図ります。

主な取組

- 障がい者向けスポーツ教室等の開催
- 障がい者体育祭等のイベントの開催
- 障がい者スポーツの指導に向けた講習会の開催

スポーツ施設のバリアフリー化

障がいのある人が安心・安全にスポーツを楽しむことができる、利用しやすい施設を目指し、大規模改修や再整備に合わせて、バリアフリー化やユニバーサルデザインの採用を推進します。

主な取組

- スポーツ施設整備方針を踏まえたスポーツ施設の整備

インクルーシブスポーツの普及啓発

障がいのある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができるインクルーシブスポーツ⁴の考え方の啓発や、実施機会の提供を進めます。

主な取組

- インクルーシブスポーツについての情報発信
- インクルーシブスポーツを体験できるイベントの開催

⁴ 障がいの有無や程度、年齢、性別に関わらずすべての人が一緒に楽しめるスポーツ

②新たなスポーツ（アーバンスポーツ等）

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、若い世代を中心にBMXやスケートボード、クライミングなどアーバンスポーツが注目されています。また、オンライン環境でのスポーツ指導や、動画配信サービスを活用した運動の紹介、eスポーツなど、デジタル技術を活用したスポーツの取組も広がりつつあることから、情報収集を進めながら支援のあり方等を検討します。

アーバンスポーツ等の実施場所の検討

スポーツ施設や公園等、既存の資源を有効活用し、アーバンスポーツなどの新たな種目を実施できる場所の確保を検討します。

主な取組

- スポーツ施設の柔軟な運用方法の検討
- 民間スポーツ施設や、他市状況についての情報収集

デジタル技術を活用したスポーツとの関わり方の検討

AR・VRなどのデジタル技術を活用したスポーツ推進や、eスポーツなどのこれまでになかった新たな分野との関わりや支援のあり方について、社会動向や他自治体の取組を注視し、検討していきます。

主な取組

- eスポーツ等との関わりについての先進自治体の情報収集

③多様なスポーツに対応した施設の整備

スポーツの楽しみ方や種目の流行等の変化に伴い、求められる施設や設備等も大きく変化します。新たな種目等に対する市民ニーズに柔軟に対応していくには、長期的な目線を持ち、様々な種目の受け皿となることができるスポーツ施設の整備を進める必要があります。

多種目・多目的で利用できるスポーツ施設の整備

新たな種目等に対する市民ニーズに柔軟に対応することができるよう、多種目・多目的での利用を想定し、柔軟な活用ができる施設の整備を進めます。

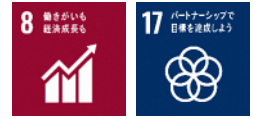
主な取組

- スポーツ施設整備方針を踏まえたスポーツ施設の整備
- スポーツ施設の柔軟な運用方法の検討

基本目標 2 【みる】スポーツの魅力に触れることができる環境づくり

2-1 トップアスリートとの連携の促進

ガンバ大阪をはじめとするプロスポーツチームや、様々なアスリートと幅広い分野で連携する取組を進めることで、「みる」スポーツの活性化だけでなく、市民のスポーツへの参加促進を図ります。



①ガンバ大阪との連携

本市は、ガンバ大阪のホームタウンとしての地域性を生かし、市が率先してガンバ大阪を応援するとともに、「ガンバ大阪のあるまち」であるという魅力を市内外に発信してきました。高い知名度や発信力を持つガンバ大阪との連携をさらに強化することで応援機運を醸成し、「みる」スポーツの活性化を図ります。

ガンバ大阪ホームタウン意識の醸成

市内外に、吹田市はガンバ大阪があるまちであることを発信するとともに、市民のホームタウン意識や応援機運を高める取組を推進します。

主な取組

- ガンバ大阪の試合やイベント等の情報発信の充実
- 様々な分野でのイベントや啓発活動等でのガンバ大阪との連携促進
- ガンバ大阪を応援する団体の取組の支援や連携促進

ガンバ大阪との交流の促進

市内のイベントへの参加や子供向けのスポーツ教室の開催、高い発信力を生かした幅広い分野での啓発活動など、ガンバ大阪との交流による、スポーツへの参加促進を図ります。

主な取組

- 保育園や幼稚園、こども園、小学校等へのガンバ大阪コーチの派遣
- 園児や小学生対象にスタジアムでのボール遊びやサッカー体験等の実施



②アスリートの支援と交流

本市ではプロスポーツチームだけでなく、企業や大学をはじめ様々な場所で活躍するアスリートがいます。アスリートとの交流は、競技力や指導力の向上に加え、市民のスポーツへの参加意識の高まりが期待できます。アスリートの継続的な活動を支援するとともに、市民とアスリートが交流する機会の創出に取り組みます。

アスリートとの交流の促進

プロスポーツチームや企業チーム、大学生など様々なアスリートと市民の交流を促進し、スポーツへの参加促進を図ります。

主な取組

- アスリートと市民が交流できるイベントや教室の実施

アスリートの活動支援

アスリートの全国大会等の参加を支援するほか、優秀な成績をあげた市民や団体の表彰を行うことで、選手のモチベーション向上や競技スポーツの活性化を図ります。

主な取組

- 全国的なスポーツ大会参加者への補助
- 優秀な成績を収めたアスリートの表彰

本市にゆかりのあるアスリートの情報発信

本市にゆかりのあるアスリートの活躍を発信することで、アスリートを応援する機運を醸成します。

主な取組

- 本市ゆかりのアスリートについての情報発信の充実

2-2 スポーツを観戦する環境の充実

プロスポーツやトップアスリートの試合の観戦だけではなく、家族や仲間が参加するより身近なスポーツの応援や観戦など、市内で開催する様々なレベルのスポーツにおいて、観戦機会や観戦環境の充実を図ります。



① スポーツ観戦がしやすい施設の整備

本市には、ガンバ大阪のホームスタジアムであり、Jリーグや国際試合などが開催されるパナソニックスタジアム吹田（市立吹田サッカースタジアム）があり、多くの人が観戦に訪れています。一方で、学生が参加する大会や、市長杯などの地域スポーツが開催されている体育館等のスポーツ施設については、観戦環境が十分に整っているとはいえないことから、スポーツの観戦や応援がしやすい施設の整備を進めます。

スポーツ施設の観戦環境の充実

バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進だけでなく観客席の充実を図るなど、誰もが快適に観戦や応援ができる、「みる」スポーツを特色とする施設の整備を進めます。

主な取組

- スポーツ施設整備方針を踏まえたスポーツ施設の整備



基本目標 3 【ささえる】スポーツ活動をささえる担い手づくり

3-1 多様な担い手の確保と連携

市民のスポーツ活動を持続的に支援するために、指導者やボランティア、スポーツ関係団体の人材確保を進めるとともに、民間事業者を含む多様な担い手との連携を進めます。



① スポーツ関係団体の支援と連携

本市では、「社会体育リーダー協議会」や「各地区体育振興（協議）会」、「スポーツ推進委員会」、「吹田市体育協会」など多くのスポーツ関係団体が、身近な地域で市民のスポーツ活動をささえています。地域スポーツにおいて重要な役割を担うスポーツ関係団体の持続的な活動に向けて、人材確保や資質向上の支援をしながら、連携した取組を進めます。

スポーツ関係団体の活動の支援

スポーツ関係団体が継続して活動することができるように、団体の活動や人材確保を支援します。

主な
取組

- 社会体育リーダー養成講座や各種研修会の開催

スポーツ関係団体の活動の発信

スポーツ関係団体の活動や取組について発信し、地域スポーツをささえる活動への関心や参加意識の醸成を図ります。

主な
取組

- スポーツ関係団体の活動内容やイベント等についての情報発信の充実

②指導者やボランティアの養成

市民の地域でのスポーツ活動をささえる担い手である、指導者やスポーツボランティアの人材確保に向けて、講座や研修などによる人材育成や資質向上に加え、やりがいや活動意欲を維持するための活動機会の充実を図ります。

講座等による人材育成と資質向上

様々な競技種目やレクリエーションスポーツ等についての知識や技能だけでなく、暴力的な指導やハラスメントの防止、熱中症対策など安全にスポーツを実施するための正しい知識を備えた指導者やスポーツボランティア等を養成します。

主な取組

- 指導者やスポーツボランティアの養成講座や各種研修会の開催

指導者やボランティアの活動機会の充実

スポーツ関係団体と連携し、スポーツボランティア活動を体験する機会や、楽しみややりがいを感じながら継続的な活動ができる機会の充実を目指します。

主な取組

- スポーツ関係団体と連携したスポーツイベント等の開催
- スポーツボランティアの募集等についての情報発信の支援



③民間事業者や大学との連携

市民ニーズに迅速に対応しながら、スポーツ環境の充実を図るためには、担い手を行政やスポーツ関係団体に限定せず、専門的にスポーツ活動を支援できる民間事業者等との連携を進めることが効果的です。

スポーツのすそ野の拡大に取り組む市と、専門的で質の高い指導のノウハウや豊富な人的資源を確保・提供できる民間事業者の両方で、市民のスポーツ活動をささえることによって、効果的なスポーツ支援や競技力の向上を目指します。

民間事業者との連携

地域や学校でのスポーツ活動において、専門的で質の高い指導者の確保や、民間事業者のノウハウを活用したスポーツ環境の充実に向けて、民間事業者との連携のあり方を研究します。

主な取組

- スポーツ施設等の指定管理者との連携の促進
- 市内で活動する民間事業者等の情報収集
- スポーツに関する官民連携についての先進自治体の情報収集

大学との連携

本市の強みである市内大学との連携を強化し、市民と大学がスポーツにより交流しながら、大学の人的資源や知見を活用したスポーツ活動の充実を図ります。

主な取組

- 大学連携事業におけるスポーツでの交流促進



4 具体的な取組

Chapter 5

計画の推進にあたって

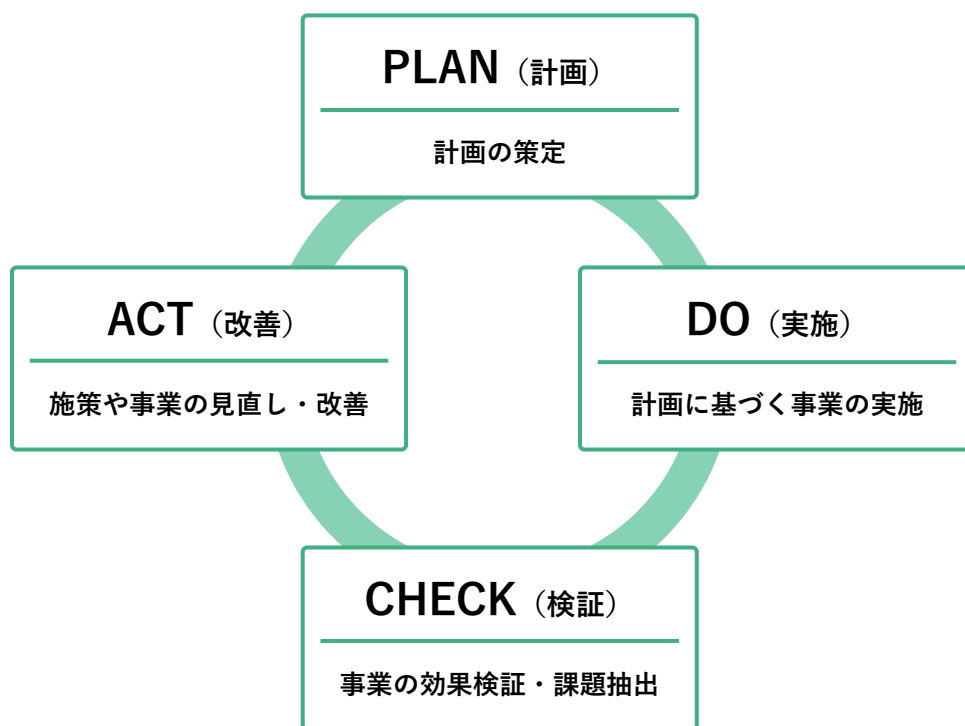
1. 実施体制

本計画は、スポーツ分野だけでなく、教育や福祉等、行政の様々な分野に関連するものであるため、都市魅力部を中心に全庁的に連携を図りながら目標達成に向けた取組を推進します。

また、行政だけでなく、市民、スポーツ関係団体、学校、民間企業などと互いに連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の推進を図ります。

2. 進行管理

本計画は、計画（PLAN）、実施（DO）、検証（CHECK）、改善（ACT）に基づく進行管理（PDCAサイクル）によってマネジメントすることとし、定期的に事業の実績や成果を取りまとめ、分析・評価を行ったうえで、必要に応じて事業や計画の見直しを行うことで、円滑な推進を図ります。



The background features a series of thin, parallel green lines that create a sense of depth and movement, starting from the top left and extending towards the right. Below this, there is a solid green area that transitions into a lighter green gradient at the bottom.

吹田市スポーツ施設整備方針

吹田市スポーツ施設整備方針 目次

1. スポーツ施設整備方針の策定にあたって	1
(1) スポーツ施設整備方針の目的	1
(2) スポーツ施設整備方針の位置付け	1
2. スポーツ施設の現状と課題	2
(1) スポーツ施設の概要	2
(2) スポーツ施設の基本情報	3
(3) スポーツ施設で実施可能な競技種目	8
(4) スポーツ施設の利用状況	9
(5) スポーツ施設の評価	10
(6) アンケート結果からみるスポーツ施設の現状	14
3. 施設整備に向けた課題の整理	19
4. スポーツ施設整備の方針	20
5. スポーツ施設の整備にあたって	21

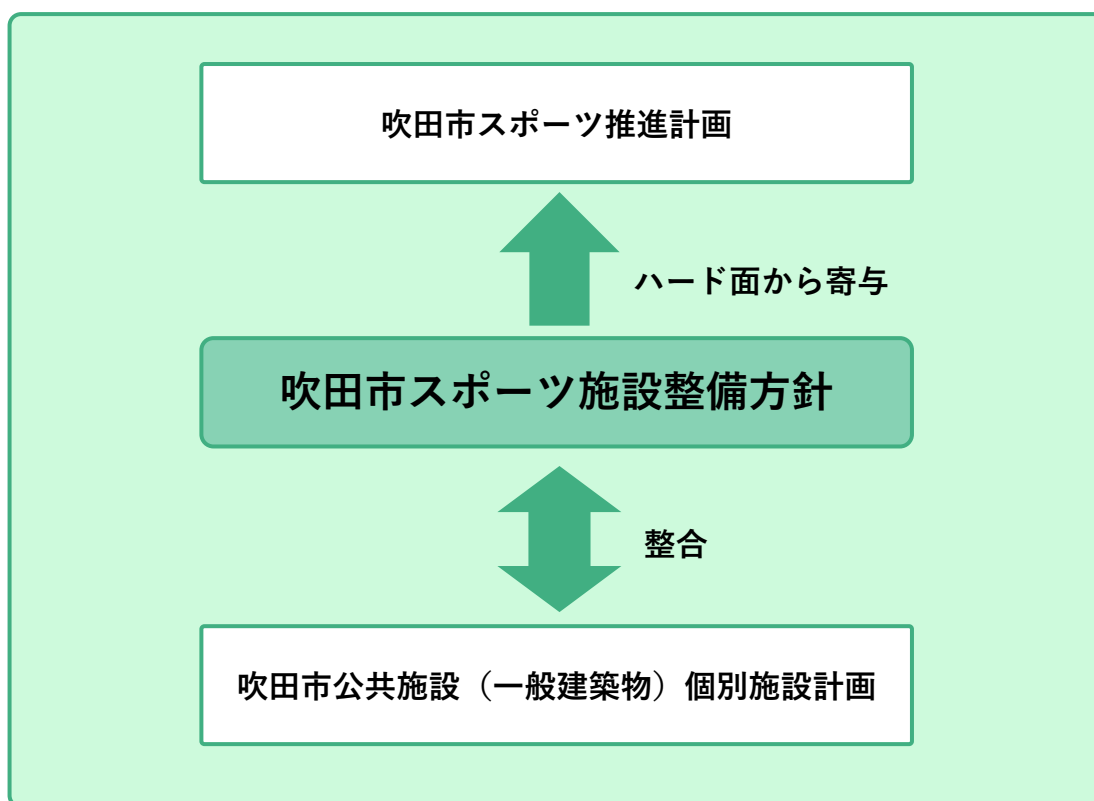
1. スポーツ施設整備方針の策定にあたって

(1) スポーツ施設整備方針の目的

「吹田市スポーツ施設整備方針」(以下、「施設整備方針」)は、「吹田市スポーツ推進計画」(以下、「推進計画」)における方向性を踏まえつつ、スポーツ施設の利用状況や将来の人口動態などを勘案し、施設整備に向けた課題を整理したうえで、スポーツ施設のあり方や配置、有効活用など、今後のスポーツ施設整備(改修や修繕、建替等)を計画的に進めていくための方針を示すことを目的としています。

(2) スポーツ施設整備方針の位置付け

施設整備方針は、推進計画において掲げた施策を効果的に推進していくにあたって、スポーツ施策推進の拠点となるスポーツ施設の今後の整備の方向性について示すものです。そのため、推進計画との整合を図ることを基本としつつ、吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画とも整合を図っていくこととします。



2. スポーツ施設の現状と課題

(1) スポーツ施設の概要

本市のスポーツ施設は、昭和 37 年（1962 年）に設置された片山市民プールを皮切りに、中の島スポーツグラウンド（昭和 39 年（1964 年））、桃山台・高野台スポーツグラウンド（昭和 46 年（1971 年））、片山市民体育館（昭和 47 年（1972 年））と続き、その後もスポーツグラウンド、市民体育館、市民プール、武道館（洗心館）、総合運動場が順次整備され、今日まで市民のスポーツ活動の拠点として、重要な役割を果たしています。また、平成 27 年（2015 年）には市立吹田サッカースタジアムが本市に寄贈されました。

現在、市立吹田サッカースタジアム以外で最も新しい目岐市民体育館でも整備後 26 年、最も古い片山市民プールにおいては半世紀が経過し、スポーツ施設の老朽化が進んでいます。

■ スポーツ施設の配置図



(2) スポーツ施設の基本情報

①片山市民体育館

施設名称	片山市民体育館
所在地	吹田市出口町 31-2
供用開始	昭和 47 年 (1972 年)
経過年数	51 年
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 体育室 (バスケットコート 2 面) ・ 第 2 体育室 トレーニング室 ・ 第 3 体育室 板の間 ・ 第 4 体育室 畳の間 ・ 第 5 体育室 板の間 ・ クライミングウォール (屋外)
その他	平成 11 年 (1999 年) に大規模改修

②北千里市民体育館

施設名称	北千里市民体育館
所在地	吹田市藤白台 5-5-1
供用開始	昭和 55 年 (1980 年)
経過年数	43 年
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 体育室 (バスケットコート 2 面) ・ 第 2 体育室 (バスケットコート 1 面) ・ 第 3 体育室 トレーニング室 ・ 第 4 体育室 板の間 ・ 第 5 体育室 畳の間
その他	平成 8 年 (1996 年) に大規模改修

③山田市民体育館

施設名称	山田市民体育館
所在地	吹田市山田西 3-84-1
供用開始	昭和 61 年 (1986 年)
経過年数	37 年
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 体育室 (バスケットコート 2 面) ・ 第 2 体育室 (バスケットコート 1 面) ・ 第 3 体育室 トレーニング室 ・ 第 4 体育室 板の間 ・ 第 5 体育室 畳の間 ・ 室内走路

④南吹田市民体育館

施設名称	南吹田市民体育館
所在地	吹田市南吹田 5-34-1
供用開始	平成2年（1990年）
経過年数	33年
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・第1体育室 （バスケットコート1面） ・第2体育室 畳の間 ・第3体育室 板の間 ・第4体育室 トレーニング室 ・室内走路

⑤目黒市民体育館

施設名称	目黒市民体育館
所在地	吹田市目黒町 1-11
供用開始	平成9年（1997年）
経過年数	26年
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・第1体育室 （バスケットコート2面） ・第2体育室 （バスケットコート1面） ・第3体育室 トレーニング室 ・第4体育室 板の間 ・第5体育室 畳の間 ・多目的ホール ・クライミングウォール（屋内） ・室内走路

⑥武道館（洗心館）

施設名称	武道館（洗心館）
所在地	吹田市山田北 2-1
供用開始	平成5年（1993年）
経過年数	30年
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・第1武道室 板の間（空手・剣道他） ・第2武道室 畳の間（柔道・日本拳法他） ・第3武道室 板の間（卓球・空手・剣道・レスリング他）

⑦総合運動場

施設名称	総合運動場
所在地	吹田市竹谷町 37-1
供用開始	平成6年（1994年）
経過年数	29年
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック 400m×6レーン（日本陸上競技連盟第4種L公認） ・フィールド 105×68m（JFAロングパイル人工芝公認） ・トレーニング室 ・サブグラウンド ・多目的室
その他	令和元年（2019年）に全天候型トラックと人工芝フィールドに改修

⑧中の島スポーツグラウンド

施設名称	中の島スポーツグラウンド
所在地	吹田市中の島町 6-1
供用開始	昭和39年（1964年）
経過年数	59年
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場 2面 ・テニスコート（砂入り人工芝） 4面 ・多目的グラウンド（人工芝） 1面
その他	多目的グラウンドは、午前9時から午後5時までは公園機能として無料貸出

⑨桃山台スポーツグラウンド

施設名称	桃山台スポーツグラウンド
所在地	吹田市桃山台 5-5-1
供用開始	昭和46年（1971年） ※大阪府より移管
経過年数	52年
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場 1面 ・テニスコート（ハードコート） 4面

⑩山田スポーツグラウンド

施設名称	山田スポーツグラウンド
所在地	吹田市山田西 2-17-1
供用開始	昭和 58 年 (1983 年)
経過年数	40 年
主な施設	・野球場 (少年) 1 面 ・テニスコート (砂入り人工芝) 2 面

⑪南正雀スポーツグラウンド

施設名称	南正雀スポーツグラウンド
所在地	吹田市南正雀 2-33-30
供用開始	平成 3 年 (1991 年)
経過年数	32 年
主な施設	・テニスコート (砂入り人工芝) 5 面

⑫高野台スポーツグラウンド

施設名称	高野台スポーツグラウンド
所在地	吹田市高野台 5
供用開始	昭和 46 年 (1971 年) ※大阪府より移管
経過年数	52 年
主な施設	・野球場 (少年) 1 面
その他	管理棟がなく、無人のグラウンド

⑬片山市民プール

施設名称	片山市民プール
所在地	吹田市出口町 31-1
供用開始	昭和 37 年 (1962 年)
経過年数	61 年
主な施設	・屋内プール 25m×8レーン ・屋外プール 25m×6レーン、50m×9レーン、幼児用変形プール ・トレーニング室
その他	屋外プールは夏期 (7月～8月) のみの利用 平成元年 (1989 年) に大規模改修

⑭北千里市民プール

施設名称	北千里市民プール
所在地	吹田市藤白台 5-5-2
供用開始	昭和 48 年（1973 年） ※大阪府より移管
経過年数	50 年
主な施設	・屋外プール 50m×9レーン、子供用変形プール、幼児用変形プール
その他	夏期（7月～8月）のみの開場

⑮市立吹田サッカースタジアム

施設名称	市立吹田サッカースタジアム（Panasonic Stadium Suita）
所在地	吹田市千里万博公園 3-3
供用開始	平成 27 年（2015 年）
経過年数	8 年
主な施設	・サッカー専用フィールド（天然芝、105m×68m） 1 面
その他	ネーミングライツにより施設名称を決定



(3) スポーツ施設で実施可能な競技種目

本市のスポーツ施設は、体育館では卓球やバドミントン、バスケットボールや武道等、スポーツグラウンドでは野球やテニスといったように、供用開始当初から親しまれている競技種目が主な利用対象となっていますが、近年のスポーツ種目やニーズの多様化への対応として、スポーツグラウンド（野球場）のサッカーでの利用や、体育館のフットサルでの利用なども一部施設で開始しています。

施設区分	施設名	利用目的																								
		サッカー	ラグビー	グラウンドゴルフ	陸上競技	卓球	バスケットボール	バレーボール	バドミントン	ソフトバレーボール	ソフトボール	野球		プール			テニス		室内コート（体育館内）	柔道	剣道	日本拳法	空手	弓道	少林寺拳法	トレーニング
												軟式野球	少年野球	50m	25m	25m屋内	幼児用プール	砂入り人工芝								
体育館	片山市民体育館				●	●	●	●	●										●	●	●	●	●		●	●
	北千里市民体育館				●	●	●	●	●										●	●	●	●	●		●	●
	山田市民体育館				●	●	●	●	●										●	●	●	●	●		●	●
	南吹田市民体育館				●	●	●	●	●										●	●	●	●	●		●	●
	目黒市民体育館				●	●	●	●	●										●	●	●	●	●		●	●
武道館	武道館（洗心館）				●														●	●	●	●	●	●	●	
総合運動場	総合運動場	●	●	●	●																				●	
スポーツグラウンド	中の島スポーツグラウンド	△	△							●	●	●						●								
	桃山台スポーツグラウンド	△	△							●	●	●						●								
	山田スポーツグラウンド		△							●	●							●								
	南正雀スポーツグラウンド																	●								
	高野台スポーツグラウンド	△	△									●														
プール	片山市民プール												●	●	●	●										●
	北千里市民プール（屋外）											●			●											
スタジアム	市立吹田サッカースタジアム	●																								

△制限付きで使用可

(4) スポーツ施設の利用状況

平成 29 年度(2017 年度) までの各スポーツ施設の利用状況は、施設ごとの修繕工事や天候等の影響での変動はあるもののおおよそ横ばいとなっています。

平成 30 年度(2018 年度)に発生した大阪府北部地震や大型台風など自然災害の被害による長期間の利用中止や、令和 2 年度(2020 年度)以降の新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、平成 30 年度(2018 年度)以降は、ほとんどの施設において利用者数が減少しました。

令和 4 年度(2022 年度)は利用者数が回復傾向にありますが、ほとんどの施設で平成 29 年度(2017 年度)以前の水準までには至っていません。

(単位：人)

		平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
体育館	片山	139,164	142,048	146,126	123,967	69,572	76,222	102,137	
	北千里	119,902	111,839	62,153	50,054	29,349	56,208	81,876	
	山田	163,741	165,402	96,121	103,509	54,790	76,895	112,448	
	南吹田	88,125	90,697	78,625	83,471	48,726	50,437	70,641	
	目依	155,130	156,635	153,226	146,743	92,305	93,365	124,512	
	合計	666,062	666,621	536,251	507,744	294,742	353,127	491,614	
武道館(洗心館)		99,286	100,091	55,410	85,521	42,005	50,877	73,880	
総合運動場		116,804	124,263	127,259	58,614	88,836	94,947	121,485	
スポーツグラウンド	中の島	野球場	35,739	36,158	20,378	22,117	24,496	23,849	30,578
		テニス	36,616	35,617	26,257	25,842	21,193	32,502	37,639
		多目的			5,755	3,050	3,174	4,036	5,519
	桃山台	野球場	34,813	33,606	39,341	33,181	23,719	22,266	23,954
		テニス	26,809	25,825	26,531	23,234	19,636	19,172	20,874
	山田	野球場	13,065	10,075	5,286	6,640	7,645	9,639	10,730
		テニス	17,121	16,834	16,327	15,765	12,947	13,582	15,365
	高野台		33,150	31,824	49,841	27,944	22,332	25,166	30,891
	南正雀		37,223	48,855	43,909	40,835	41,130	29,519	45,093
	合計		234,536	238,794	233,625	198,608	176,272	179,731	220,643
プール	片山	234,559	218,647	58,536	70,261	68,870	71,190	117,293	
	北千里	48,641	47,116	9,784	37,103	—	—	20,830	
	合計	283,200	265,763	68,320	107,364	68,870	71,190	138,123	
総合計		1,399,888	1,395,532	1,020,865	957,851	670,725	749,872	1,045,745	

資料：吹田市統計書

(5) スポーツ施設の評価

令和3年(2021年)3月に策定した「吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画」では、個別施設の方針を検討するにあたり、施設評価を実施しています。

本項では、その結果について掲載しています。

ア 評価の基本的な考え方(「吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画」より)

(ア) 施設評価の項目と視点

各施設について、3つの視点(供給(サービス)、品質(建築物)、財務(コスト))から、以下に示す10の施設評価の項目について、それぞれ施設評価の基準に基づいた数値化による評価を行っています。なお、施設評価は令和2年(2020年)10月時点のものです。

分類	項目	評価の視点
供給 (施設サービス)	①設置目的	施設を設置する根拠となる法律や条例で定められた設置目的が、現在の施設の運営状況と合致しているか
	②代替性	民間施設も含めて、利用実態が近似している施設があるか
	③地域性	施設設置時に想定した利用圏域と実態が乖離していないか
	④利用状況	利用率・延床面積当たりの利用者数等
	⑤施設状況	施設全体の規模や室状況(仕様・性能等)が利用に適しているか
品質 (建物)	⑥耐震性能	耐震化の実施状況
	⑦機能性 (バリアフリー)	バリアフリー化の主な項目(施設誘導、出入口、施設内移動(車椅子対応エレベーター)、トイレ)に対する整備状況
	⑧-1 築年数 ⑧-2 保全状況	令和2年度(2020年度)を基準とし、建築物の経過年数・屋根・外壁の建設時(又は前回更新時)からの経過年数
財務 (コスト)	⑨維持管理費	光熱水費など毎年発生する維持管理費の状況 (維持管理費÷延床面積)
	⑩事業運営費	人件費など毎年発生する事業運営費の状況 (事業運営費÷利用者数等)

※④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費のデータは、平成25年度(2013年度)～平成29年度(2017年度)の5年間の平均値により評価しています。

(イ) 施設評価の基準

施設評価の主な基準は以下のとおりです。なお、各項目において特定の施設を評価の対象外としている場合があります（建物を賃借・区分所有している施設や文化財の施設は「⑥耐震性能」を評価の対象外とする、など）。

分類	5点	4点	3点	2点	1点
① 設置目的	当初の設置目的と現状が合致している	－	概ね合致している	－	合致していない
② 代替性	代替性なし (近似施設がない)	－	どちらともいえない	－	代替性あり (近似施設がある)
③ 地域性	利用圏域と実態が合致している	－	概ね合致している	－	利用圏域と実態が乖離している
④ 利用状況	利用率が高い、利用者数が多い	利用率がやや高い、利用者数がやや多い	平均的な利用率・利用者数	利用率がやや低い、利用者数がやや少ない	利用率が低い、利用者数が少ない
⑤ 施設状況	問題なし	－	概ね問題なし	－	問題あり
⑥ 耐震性能	耐震力有、耐震改修済、令和2年度(2020年度)までに耐震改修・建替え決定	－	令和3年度(2021年度)以降に耐震改修・建替え予定	－	耐震改修・診断実施未定
⑦ 機能性	(7点満点の場合) 6～7点 (5点満点の場合) 4～5点	－	(7点満点の場合) 4～5点 (5点満点の場合) 3点	－	(7点満点の場合) 0～3点 (5点満点の場合) 0～2点
⑧-1 築年数	(RC、S、CBの場合) 建設～15年 (LS、Wの場合) 建設～10年	(RC、S、CBの場合) 16年～30年 (LS、Wの場合) 11年～20年	(RC、S、CBの場合) 31年～45年 (LS、Wの場合) 21年～30年	(RC、S、CBの場合) 46年～60年 (LS、Wの場合) 31年～40年	(RC、S、CBの場合) 61年～ (LS、Wの場合) 41年～
⑧-2 保全状況	計画修繕周期に達していない	計画修繕周期を超えているが、計画更新周期には達していない	概ね計画更新周期に達している	計画更新周期を超えている	計画更新周期を大幅に超えている
⑨ 維持管理費	コストが低い	コストがやや低い	平均的なコスト	コストがやや高い	コストが高い
⑩ 事業運営費	コストが低い	コストがやや低い	平均的なコスト	コストがやや高い	コストが高い

※⑧-1 築年数について、RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、CBはコンクリートブロック造、LSは軽量鉄骨造、Wは木造を指します。

イ 各施設の評価結果

各施設の評価結果は以下の通りです。

①設置目的や⑥耐震性能についてはほぼすべての施設で高い評価となっている一方、⑤施設状況はすべての施設において最低評価となっています。また、⑦機能性より、一部スポーツグラウンドにおけるバリアフリー化が十分でないほか、⑨維持管理費や⑩事業運営費では一部体育館やスポーツグラウンドにおいてコストが高くなっていることがうかがえます。

なお、令和2年（2020年）10月時点で、目依市民体育館や総合運動場、中の島スポーツグラウンド（管理棟）や桃山台スポーツグラウンド（管理棟）が計画更新周期を超えています。

<評価点>

番号	施設名称	供給 (サービス)					品質 (建物)				財務 (コスト)	
		①設置目的	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧・1 築年数	⑧・2 保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費
1	片山市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	2	3	5	3
2	北千里市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	3	3	1	3
3	山田市民体育館	5	5	5	3	1	5	3	3	4	4	5
4	南吹田市民体育館	5	5	5	3	1	5	3	3	4	1	2
5	目依市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	4	2	5	1
6	武道館（洗心館）	5	5	3	-	1	5	5	4	4	-	-
7	総合運動場	5	3	3	-	1	5	5	4	1.6	-	-
8	中の島スポーツグラウンド	5	3	3	3	1	5	1	3	1.5	5	1
9	桃山台スポーツグラウンド	5	3	3	2	1	5	1	3	1.5	4	3
10	山田スポーツグラウンド	5	3	3	4	1	5	1	3	5	5	3
11	南正雀スポーツグラウンド	5	3	3	3	1	5	3	4	5	1	3
12	片山市民プール	5	5	5	-	1	5	3	3	3.9	-	-
13	北千里市民プール	5	5	5	-	1	3	1	2	4.5	-	-

※市民プールやスポーツグラウンドなどの屋外施設は管理棟等の一般建築物の評価

※⑤施設状況については、空調設備や駐車場等の設置状況、照明設備をはじめとする各種設備の老朽化、その他、市民ニーズへの対応状況等の評価

<対策内容とスケジュール>

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期			中長期	短期	中長期				
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	R3~R7	R8~R12	R13~R22	R23~R32
1	片山市民体育館	●	●					大規模修繕			
2	北千里市民体育館	●				●			建替え又は大規模修繕		
3	山田市民体育館	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕	
4	南吹田市民体育館	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕	
5	目依市民体育館	●						大規模修繕			
6	武道館（洗心館）	●						大規模修繕			
7	総合運動場	●						大規模修繕			
8	中の島スポーツグラウンド	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化		
9	桃山台スポーツグラウンド	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕	
10	山田スポーツグラウンド	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕	
11	南正雀スポーツグラウンド	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕	
12	片山市民プール	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕	
13	北千里市民プール	●				●		建替え又は大規模修繕			

※市民プールやスポーツグラウンドなどの屋外施設は管理棟等の一般建築物について記載

※大規模修繕や建替えの時期は目安

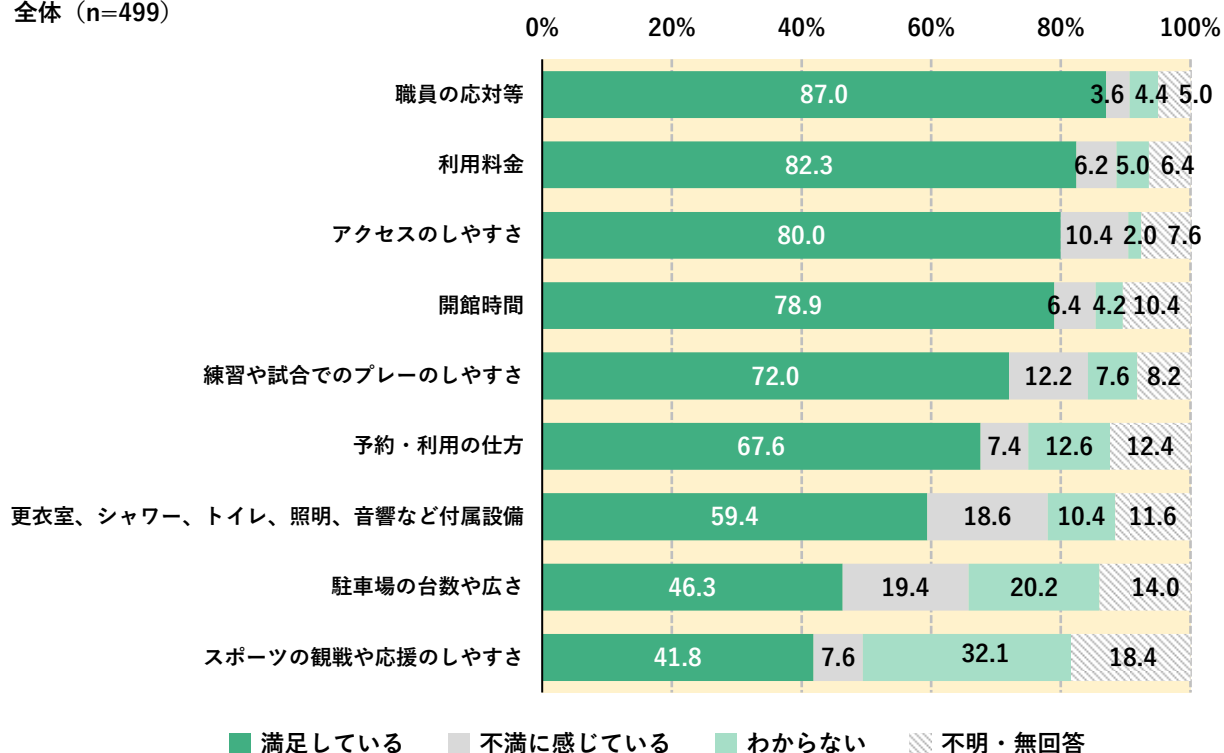
(6) アンケート結果からみるスポーツ施設の現状

スポーツ施設に対する満足度

- 市内スポーツ施設の満足度については、「職員の応対等」や「利用料金」、「アクセスのしやすさ」について満足しているという割合が高くなっていますが、「駐車場の台数や広さ」や「スポーツの観戦や応援のしやすさ」について満足しているという割合は低くなっています。

利用施設の満足度（施設利用者調査）

全体（n=499）



利用施設の満足度（施設利用者調査、「満足している」の割合）

単位：%	n	職員の対応等	利用料金	アクセスのしやすさ
片山市民体育館	51	78.5	82.4	76.5
北千里市民体育館	65	89.2	80.0	84.6
山田市民体育館	53	100.0	94.4	86.8
南吹田市民体育館	35	82.8	80.0	74.3
目黒市民体育館	44	97.8	100.0	90.9
中の島スポーツグラウンド	31	93.5	96.8	93.5
桃山台スポーツグラウンド	20	70.0	60.0	80.0
山田スポーツグラウンド	30	86.7	93.3	90.0
南正雀スポーツグラウンド	18	94.4	100.0	88.9
総合運動場	41	90.2	78.0	80.5
武道館（洗心館）	41	90.3	73.2	75.6
片山市民プール	41	90.2	80.5	70.8

単位：%	n	開館時間	練習や試合でのプレーのしやすさ	予約・利用の仕方
片山市民体育館	51	80.4	64.7	58.8
北千里市民体育館	65	87.7	78.4	63.1
山田市民体育館	53	77.4	68.0	69.8
南吹田市民体育館	35	91.5	71.4	65.7
目黒市民体育館	44	97.7	88.7	84.0
中の島スポーツグラウンド	31	67.7	77.4	87.1
桃山台スポーツグラウンド	20	80.0	45.0	60.0
山田スポーツグラウンド	30	76.7	90.0	76.7
南正雀スポーツグラウンド	18	83.3	77.8	94.4
総合運動場	41	80.5	68.2	56.1
武道館（洗心館）	41	78.1	85.4	68.3
片山市民プール	41	65.8	58.5	68.3

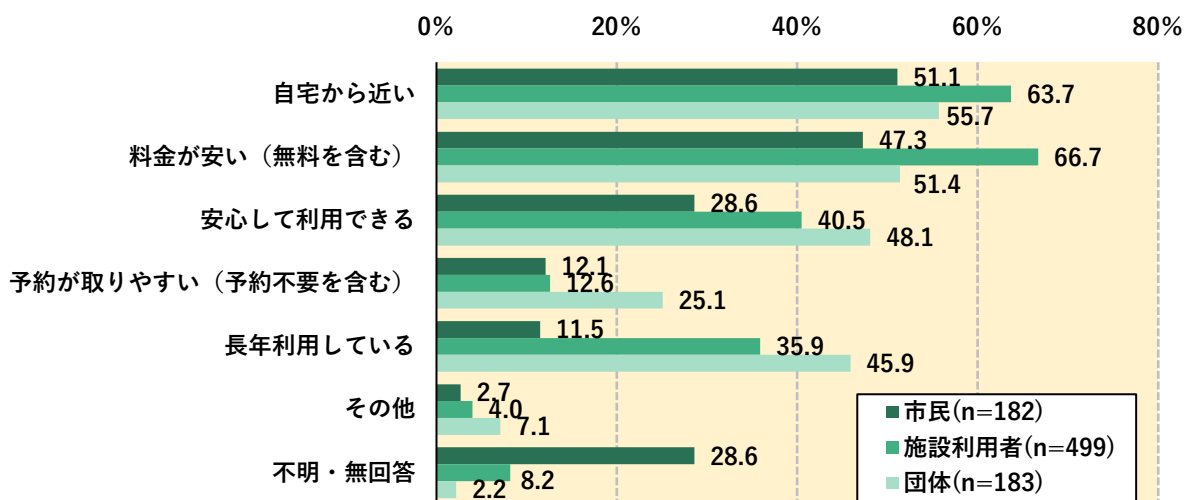
単位：%	n	更衣室、シャワー、トイレ、照明、音響など付属設備	駐車場の台数や広さ	スポーツの観戦や応援のしやすさ
片山市民体育館	51	53.0	27.4	37.2
北千里市民体育館	65	64.6	57.0	35.4
山田市民体育館	53	49.1	45.2	26.4
南吹田市民体育館	35	68.6	60.0	51.4
目黒市民体育館	44	75.0	75.0	61.4
中の島スポーツグラウンド	31	32.3	29.0	35.5
桃山台スポーツグラウンド	20	45.0	15.0	40.0
山田スポーツグラウンド	30	70.0	70.0	53.3
南正雀スポーツグラウンド	18	72.2	22.2	27.8
総合運動場	41	63.4	48.8	51.2
武道館（洗心館）	41	85.4	39.0	61.0
片山市民プール	41	51.3	43.9	31.7

※調査期間中に閉場していた北千里市民プールは数値なし

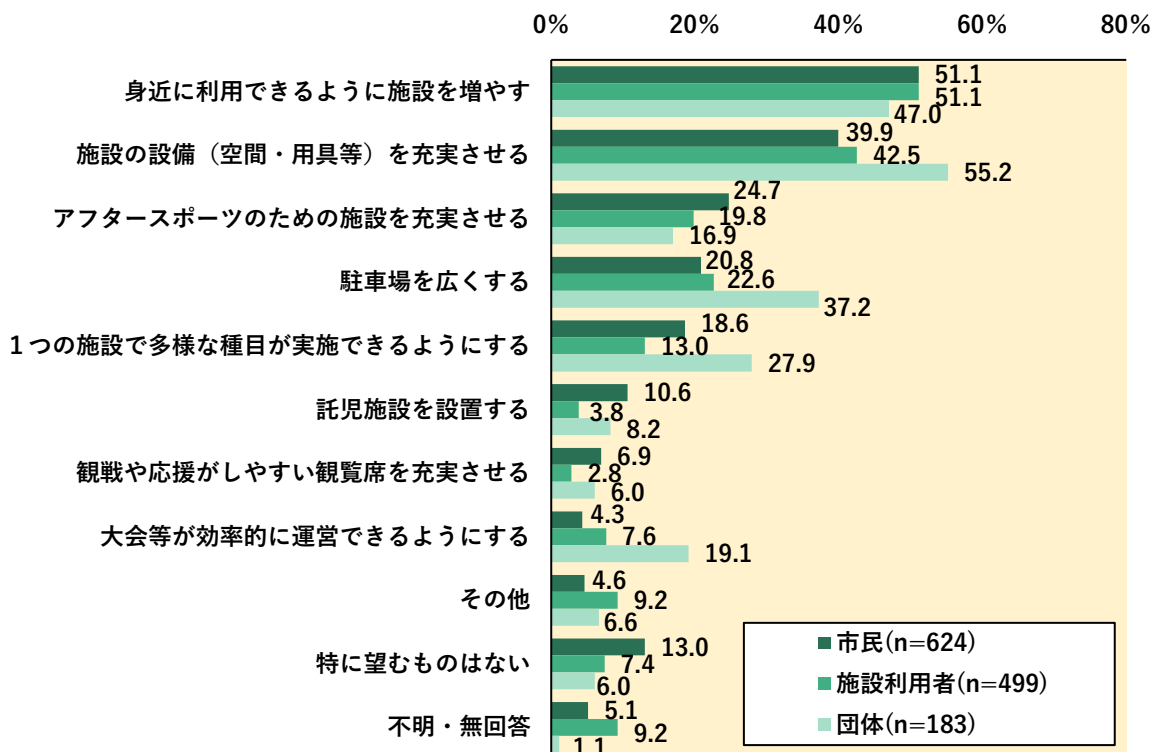
施設利用に対する市民ニーズ

- 施設を利用する際に考慮する条件として、市民調査では「自宅から近い」や「料金が安い（無料を含む）」が高くなっています。なお、施設利用者やスポーツ関係団体など、施設の利用頻度の高い調査対象の場合、「安心して利用できる」や「長年利用している」も高くなっています。
- 施設のあり方については、市民調査では「身近に利用できるように施設を増やす」が高くなっていますが、施設利用者やスポーツ関係団体など、施設の利用頻度の高い調査対象の場合、「施設の設備（空間・用具等）を充実させる」や「駐車場を広くする」の回答割合が若干高くなっています。なお、スポーツ関係団体では「1つの施設で多様な種目が実施できるようにする」や「大会等が効率的に運営できるようにする」といった回答の割合も高くなっています。

施設利用時に考慮する条件（市民調査、施設利用者調査、関係団体調査）



施設のあり方について（市民調査、施設利用者調査、関係団体調査）



今後の運動・スポーツに対する意向

- 今後実施してみたい運動・スポーツは、「ウォーキング」や「トレーニング」、「登山・ハイキング・トレイルランニング」など、ひとりでも始められ、健康づくりにつながる種目の回答の割合が高くなっています。

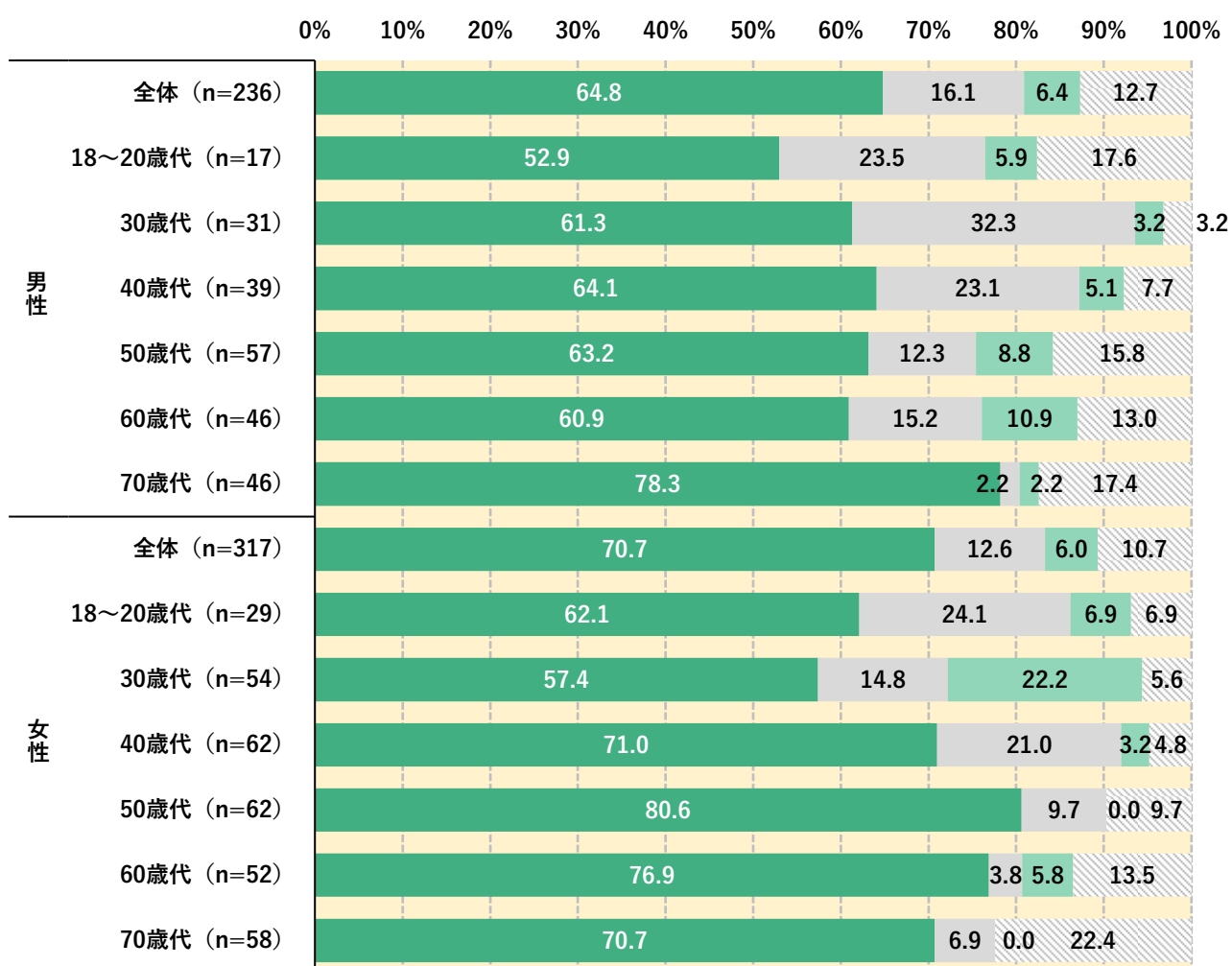
今後実施してみたい運動・スポーツ（市民調査）

単位：％

	1		2		3	
全体 (n=448)	ウォーキング	22.5	トレーニング	22.5	エアロビクス・ヨガ・ピラティス	18.3
18～20歳代 (n=40)	キャンプ・オートキャンプ	27.5	登山・ハイキング・トレイルランニング	22.5	エアロビクス・ヨガ・ピラティス	20.0
30歳代 (n=73)	キャンプ・オートキャンプ	27.4	トレーニング	26.0	エアロビクス・ヨガ・ピラティス	23.3
40歳代 (n=91)	トレーニング	24.2	エアロビクス・ヨガ・ピラティス	22.0	ランニング・ジョギング	20.9
50歳代 (n=105)	トレーニング	28.6	ウォーキング	25.7	登山・ハイキング・トレイルランニング	25.7
60歳代 (n=73)	ウォーキング	28.8	登山・ハイキング・トレイルランニング	26.0	トレーニング	21.9
70歳代 (n=62)	ウォーキング	29.0	体操	22.6	アクアエクササイズ・水中ウォーキング	12.9
国調査 (n=20,000)	ウォーキング	29.2	トレーニング	12.3	エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス	11.2

- 今後の運動・スポーツの実施意向をみると、男性については、18～20歳代、30～40歳代の「あまりしていないが、今後する予定である」の割合が20%以上となっており、スポーツを行う意欲が高いことがうかがえます。女性については、30歳代で「している」が低く、「あまりしておらず、今後する予定もない」が高くなっており、運動・スポーツに対する意向が低いことがうかがえます。

今後の運動・スポーツ実施意向（市民調査）



■ している
 ■ あまりしていないが、今後する予定である
 ■ あまりしておらず、今後する予定もない
 ▨ 不明・無回答

3. 施設整備に向けた課題の整理

●施設や設備の老朽化への対応

供用開始から 50 年を超える北千里市民プールや片山市民体育館をはじめ、多くのスポーツ施設が建設後 30 年を超えており、施設や設備の老朽化が進んでいます（P.3～P.7）。日常的な維持管理に加え、適宜改修や修繕を行っていますが、大部分が直近 10 年以内に大規模修繕等が必要となっています。

限られた財源の中で、環境に配慮し安全で充実したスポーツ施設を持続的に提供していくためには、様々な財源確保を検討しつつ、既存施設を見直しながら計画的に修繕や改修、建替等を進めていく必要があります。

●多様化するスポーツへの対応

ウォーキングやトレーニングなど個人でもできるスポーツの実施意向（P.17）や、アーバンスポーツ等の新たな種目への関心の高まり、熱中症予防、紫外線対策、さらにはスポーツを通じた地域の活性化など、近年のスポーツを取り巻く環境の変化に伴いスポーツ施設に関するニーズも多様化しています。今後の施設整備を進めるにあたっては、多様化するニーズや種目、移り変わる流行に対応できるよう、長期的な視点で様々な種目や利用形態の受け皿になることができるという視点が必要です。

●誰もがスポーツに親しむことのできる場の提供

推進計画では、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、それぞれのライフステージや興味、関心に応じて、スポーツに親しむことができることが目標の一つです。そのための環境づくりとしては、誰もが日常的にスポーツを楽しむことができる身近な施設でありながらも、それぞれが特色を持った施設となるような整備が効果的です。

とりわけ、子供の頃から楽しみながらスポーツに触れることができる環境整備は、生涯にわたってスポーツに親しむきっかけや習慣づくりの重要な要素になります。

●「みる」スポーツへの対応

市内のスポーツ施設については、観戦や応援のしやすさについて満足していると答えた割合が低く（P.14）、また、各種大会等の主催者や運営者、参加者からは観戦環境の充実を求める声も多くあります。今後のスポーツ施設には、バリアフリーやユニバーサルデザインを踏まえた改修に加え、誰もが利用しやすく観戦しやすい、「みる」スポーツの視点を持った施設も必要です。

4. スポーツ施設整備の方針

方針 1

多様なスポーツニーズに対応できる施設

- 多様化する市民ニーズや種目、移り変わる流行にも対応できるよう、長期的視点に立って多目的・多目的で活用しやすく、環境に配慮した施設の整備を進めます。
- 天候に左右されず、様々な種目や用途で利用できる施設の整備を進めます。
- 熱中症や紫外線に配慮した、安全に利用できる施設の整備を進めます。

方針 2

誰もが利用しやすい施設

- 障がいのある方や高齢者など、配慮を必要とする方にとっても利用しやすくなるよう、基本的なバリアフリー機能を有する施設の整備を進めます。
- 年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、あらゆる人が一緒にスポーツを楽しむことができる、ユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備を進めます。

方針 3

特色のある施設

- 市民が日常的にスポーツに取り組むことができる身近なスポーツ拠点として、基本的な機能を維持しながらも、特徴的な機能や設備を付加することで、施設ごとに特色ある整備を進めます。
- スポーツ大会等の開催や、観戦・応援がしやすい、「みる」スポーツを意識した施設の整備を進めます。
- スポーツだけでなく幅広い分野との連携によるにぎわいの創出や地域の活性化も視野に入れた施設の整備を進めます。

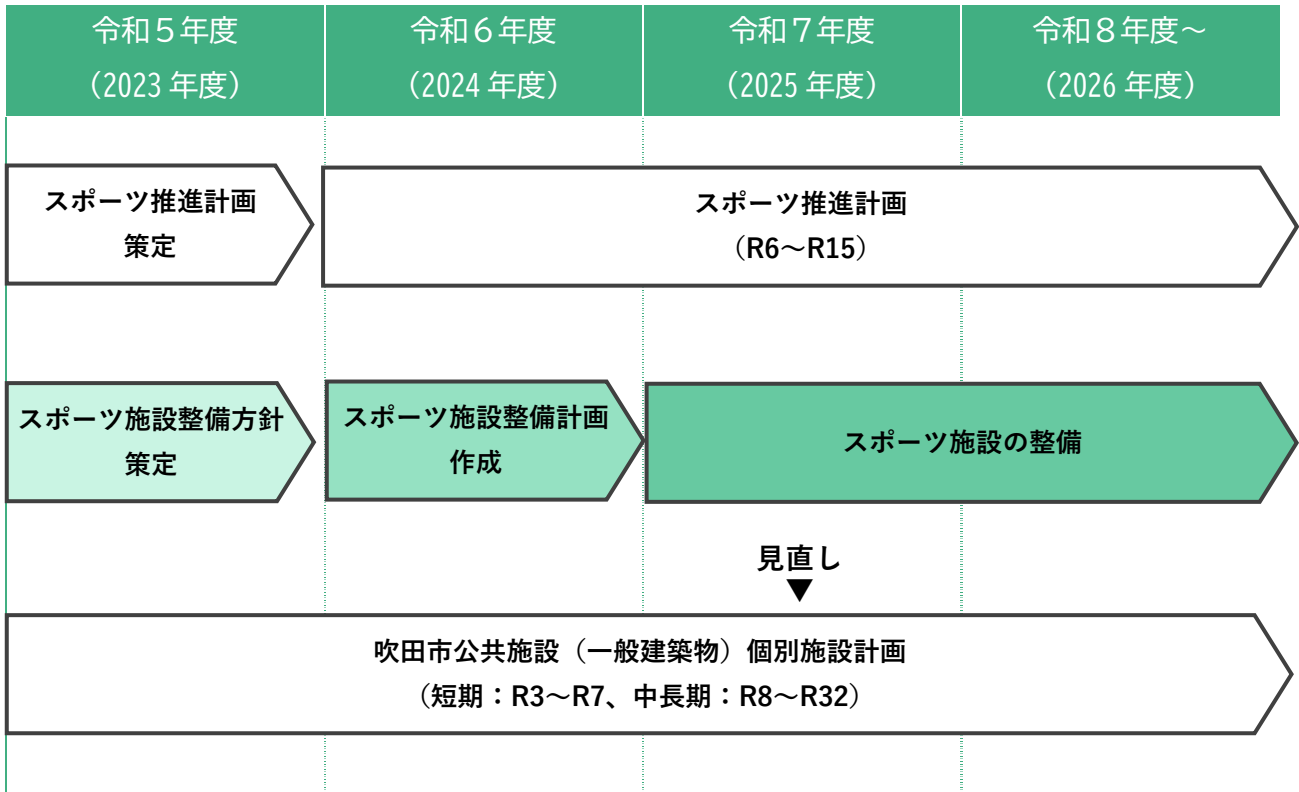
方針 4

子供がスポーツに親しむことができる施設

- 生涯を通じてスポーツを楽しむための意識や習慣づくりを図るため、幼児期や低年齢児から楽しみながら体を動かすことのできる施設の整備を進めます。
- 子供の基礎的な体力の向上に寄与することのできる機能や設備が充実した施設の整備を進めます。

5. スポーツ施設の整備にあたって

今後のスポーツ施設の整備に向けては、施設整備方針を踏まえ、各スポーツ施設の具体的な整備の内容や優先順位等を整理したスポーツ施設整備計画を作成したうえで、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画と整合を取りながら進めていきます。



The background features a series of thin, parallel green lines that create a sense of depth and movement, converging towards the right side of the page. Below this, there are large, overlapping areas of different shades of green, ranging from a light, airy green to a more vibrant, saturated teal.

卷末資料

1. 用語集

	単語	説明
英字	AR	「Augmented Reality (拡張現実)」の略で、現実の風景にコンピューターで作った仮想の情報を重ねて表示する仕組み。スマートフォンなどのレンズ越しに見ることができる。
	BMX	「Bicycle Motocross(バイシクルモトクロス)」の略で、自転車競技の一種。専用の自転車を使用して、早さやアクロバティックな技を競う。
	ICT	「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、情報や通信に関する技術の総称。
	QOL	「Quality of Life(生活の質)」の略で、一般的に一人ひとりの人生の内容の質や社会的に見た生活の質のことを指し、人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度として捉える概念。
	SNS	「Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」の略で、登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービスの一種。個人だけでなく、企業や自治体においても情報発信の手段として活用されている。
	VR	「Virtual Reality (仮想現実)」の略で、専用のゴーグル等をつけることなどによって、コンピューターによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組み。
あ	アーバンスポーツ	スケートボードやスポーツクライミング、BMXなどの都市型スポーツの総称。
	アウトドアスポーツ	海や川、山、空など、自然の中で活動するスポーツの総称。ハイキングや登山、サーフィン、スキーなどがあげられる。
	eスポーツ	「Electronic Sports (エレクトロニック・スポーツ)」の略で、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す。
	いきいき百歳体操	筋力向上に効果の高い、おもりに使ったトレーニング。日常生活で必要とされる動作、それらに必要な筋力とバランス能力を高める。

単語		説明
	インクルーシブスポーツ	共生社会の実現に向けて、障がいの有無や程度、年齢、性別に関わらずすべての人が一緒に楽しめるスポーツの考え方。モルックやボッチャなどのように、同じルールの中で高齢者と子供、障がいのある人とない人などが一緒に実施できるものなどがある。類似に「ユニバーサルスポーツ」がある。
か	クライミング	突起物のついた人工壁を登り、速度・難易度・到達地点などを競う競技。東京 2020 オリンピックで新たに正式種目として採用された。
	健康寿命	日常生活が制限されることなく、健康に生活できる年齢の平均値。平均寿命（亡くなった年齢の平均値）とは異なる。
	高齢化率	そのエリアに住む全人口のうち、65 才以上の人口が占める割合。
さ	障がい者スポーツ	障がいがある人が主体となっていくスポーツ全般。狭義には、障がいがあってもスポーツ活動ができるように、一般的な種目のルールを障がいに応じて変更したものや、独自に開発された種目をさす場合にも用いられる。
	吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画	市の公共施設のうち一般建築物を対象に、「供給」「品質」「財務」の視点から個々の施設の具体的な対応方針を示した計画。
	吹田市体育協会	吹田市のスポーツの振興、スポーツの普及・競技力の向上を図り、市民の心身の健全な発達、市民生活の向上・発展に寄与することを目的とする公益社団法人。種目別連盟 36 団体で組織し、スポーツ大会や教室の企画運営、公認スポーツ指導員の養成確保を行う。
	吹田市体育振興（協議）会	市内の 33 地区にそれぞれ組織され、各地区住民を対象としたいろいろなスポーツ事業の企画・運営にあたる団体。スポーツ推進委員、社会体育リーダー等で構成されている。
	吹田市第 4 次総合計画	吹田市の目指すべき将来像を描き、総合的・計画的にまちづくりを進めていくうえでの基本的な方針を定めたもの。計画期間は令和元年度（2019 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 10 年間。

単語	説明
すいた笑顔(スマイル)体操	吹田市制施行 70 周年を記念して、市が独自に制作した体操。
スクリーンタイム	1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機など画面(スクリーン)を備えた電子機器を使う時間。
スポーツ関係団体	市と連携しながら、身近な地域でスポーツの普及や技能向上など市民のスポーツ推進に取り組んでいる団体。吹田市体育協会や吹田市スポーツ推進委員会、吹田市社会体育リーダー協議会などがあげられる。
スポーツコミッション	地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が連携して、スポーツを通じた集客により地域社会への貢献をめざす組織の総称。
スポーツ振興法	昭和 39 年(1964 年)の東京オリンピック開催を契機として、スポーツを国民に普及させるために、国と地方公共団体がやるべきことを定めた法律。昭和 36 年(1961 年)6 月 16 日制定。
スポーツツーリズム	スポーツ施設やスポーツイベントを食、健康などの幅広い分野と結びつけて観光を提案し、まちの活性化に繋げる試み。
スポーツボランティア	報酬を目的とせず、地域におけるスポーツクラブやスポーツ関係団体、スポーツイベント等の活動を支援する人。スポーツ関係団体の役員や会員、スポーツイベントの手伝い等だけでなく、地域のスポーツチームでの指導や送迎、道具の準備など幅広い活動を含む。
た な は	トレイルランニング
な	ノルディックウォーキング
は	バリアフリー
ビッグデータ	デジタル化の進展やネットワークの高度化などによって、日々生成・蓄積される膨大なデータの総称。
ビュースポット	景観を美しく眺めることができる場所。
ひろば de 体操	誰もが気軽に体操をする機会づくりとして、公園や商業施設などで、週 1 回 20 分程度の吹田市オリジナル体操を実施する取組。

	単語	説明
	部活動外部指導者	顧問の教諭等と連携・協力しながら部活動のコーチ等として専門的な知識や技術の指導のみを行う者。
	部活動指導員	校長の監督下で顧問の代わりに単独で部活動の指導・引率ができる者。
	フレイル	年齢とともに心身の活力(筋肉や認知機能など)が低下して、要介護状態に近づくこと。対策をとれば、健康な状態に戻ることも可能。
	ホームタウン	プロスポーツチームなどの本拠地となるまち。
	ボルダリング	突起物のついた人工壁を登り、速度・難易度・到達地点などを競うスポーツクライミングの一種目で、安全確保のロープを使用せず、4～5m程度の高さの壁を登る。
や	ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいように、はじめから誰でも利用しやすく、暮らしやすい社会となるように、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどを提供していこうとする考え方。
ら	ライフステージ	人生の節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階。
	レクリエーションスポーツ	年齢に関わらず、生涯を通して誰でも楽しんで行うことのできるスポーツで、勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環としてスポーツを楽しむことを目的とする。
わ	ワールドマスターズゲームズ	4年ごとに開催される生涯スポーツの国際総合競技大会。年齢がおおよそ30歳以上であれば、スポーツ経験や実績、障がいの有無を問わず誰でも参加できる。

2. アンケート実施概要

(1) 調査目的

本調査は、市民の皆さまやスポーツ施設利用者の運動・スポーツの実施状況や意識、ニーズ等の現状、また普段よりスポーツの推進に携わる団体の方々の活動状況や今後の意向等を把握し、「吹田市スポーツ推進計画」策定のための基礎資料をすることを目的に実施しました。

(2) 調査概要

項目	市民アンケート	施設利用者アンケート	団体アンケート
調査対象者	吹田市内に在住の 18～79歳の市民	スポーツ施設利用者	スポーツの推進に 携わる団体
調査期間	令和4年(2022年)10月19日(水)～11月4日(金)		
調査方法	・郵送配布・郵送回収による本人記入方式 ・Web調査	・市内スポーツ施設利用者への配付による本人記入方式 ・Web調査	郵送配布・郵送回収による本人記入方式
配布数	2,000件	750件	240件
有効回収数	624件	499件	183件
有効回収率	31.2%	66.5%	76.3%

(3) 調査内容

調査の種類	調査内容
市民アンケート	<ol style="list-style-type: none"> 1 運動・スポーツの実施状況について 2 スポーツの観戦状況、ガンバ大阪について 3 スポーツに関するボランティアについて 4 近年注目されているスポーツについて 5 吹田市のスポーツに関する取り組みについて 6 吹田市のスポーツ施設について
施設利用者アンケート	<ol style="list-style-type: none"> 1 運動・スポーツの実施状況について 2 吹田市のスポーツ施設について 3 近年注目されているスポーツについて 4 吹田市のスポーツ施策について
団体アンケート	<ol style="list-style-type: none"> 1 団体の活動・運営状況について 2 吹田市のスポーツ施設について 3 近年注目されているスポーツについて 4 吹田市のスポーツ施策について

3. 策定経過

年度	月	策定会議	庁内会議・作業部会	その他
令和4年度 (2022年度)	8	令和4年度第1回策定会議 (令和4年8月31日) ・計画策定業務について ・アンケート調査の実施について	庁内会議 (令和4年8月22日) ・計画策定業務について ・アンケート調査の実施について	
	9			
	10		作業部会への照会 (令和4年8月26日～9月1日) ・アンケート調査票について	アンケート調査 (令和4年10月19日～11月4日)
	11			
	12			
	1	令和4年度第2回策定会議 (令和5年1月16日) ・アンケート調査の結果について ・基本目標(案)について	作業部会 (令和5年1月20日) ・計画策定業務について ・アンケート調査の結果について ・基本目標(案)について	
	2			
3	令和4年度第3回策定会議 (令和5年3月27日) ・計画(骨子案)について	作業部会への照会 (令和5年1月25日～2月8日) ・各施策に紐づく各室課の取組について		
令和5年度 (2023年度)	4			
	5			
	6	令和5年度第1回策定会議 (令和5年6月19日) ・計画及び方針(素案)について		
	7		作業部会 (令和5年7月6日) ・計画及び方針(素案)について	
	8	令和5年度第2回策定会議 (令和5年8月17日) ・計画及び方針(素案)について		
	9		作業部会への照会 (令和5年7月13日～7月24日) ・各施策に紐づく各室課の取組について	
	10	令和5年度第3回策定会議 (令和5年10月30日) ・計画及び方針(素案)について ・パブリックコメントの実施について	作業部会・庁内会議 (令和5年10月4日、10月12日) ・計画及び方針(素案)について ・パブリックコメントの実施について	
	11			
	12		作業部会への照会 (令和6年1月10日～1月12日) ・用語集の確認について	パブリックコメント (令和5年12月1日～令和6年1月4日)
	1	令和5年度第4回会議 (令和6年2月5日) ・パブリックコメントの結果について ・計画及び方針(案)の承認	作業部会・庁内会議 (令和6年1月15日、1月22日) ・パブリックコメントの結果について ・計画及び方針(案)について	
	2			
3	吹田市スポーツ推進計画及び吹田市スポーツ施設整備方針の策定			

4. 策定会議委員名簿

	区分	委員氏名	団体名等
1	学識経験者	富山 浩三	大阪体育大学 教授
2	学識経験者	祐末 ひとみ	びわこ学院大学 講師
3	学識経験者	松井 孝典	大阪大学大学院工学研究科 助教
4	スポーツ関係団体	下岡 正美	公益社団法人吹田市体育協会 専務理事
5	スポーツ関係団体	孫田 真理子	吹田市スポーツ推進委員会 副会長
6	スポーツ関係団体	山本 雅子	公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団 専務理事
7	障がい者スポーツ関係団体	水谷 充規	吹田市障がい者体育祭実行委員会 会長
8	スポーツ施設指定管理者	望月 慎也	美津濃株式会社
9	スポーツ施設指定管理者	前田 将太	株式会社ガンバ大阪
10	プロスポーツ運営関係団体	村林 紘行	パナソニックスポーツ株式会社
11	公募市民	中野 悠太郎	
12	公募市民	林 龍之介	

5. 各種会議設置要領

(1) スポーツ推進計画（スポーツ施設整備方針）策定会議

吹田市スポーツ推進計画（スポーツ施設整備方針）策定会議設置要領

（目的）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定により、本市のスポーツ推進の方向性を明らかにした吹田市スポーツ推進計画（スポーツ施設整備方針）を策定するにあたり、必要な意見、又は助言を聴取することを目的とし、吹田市スポーツ推進計画（スポーツ施設整備方針）策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

（意見等を聴取する事項）

第2条 策定会議において意見等を聴取する事項は、次のとおりとする。

- (1) スポーツ推進計画の策定に関すること
- (2) スポーツ施設整備方針の策定に関すること
- (3) その他、スポーツ振興に関すること

（構成）

第3条 策定会議は、委員12名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから吹田市長が選任する。

- (1) 学識経験を有する者 3名以内
- (2) 市内スポーツ関係団体が推薦する者 3名以内
- (3) 障がい者スポーツ関係団体が推薦する者 1名以内
- (4) 市内公共スポーツ施設の指定管理者 2名以内
- (5) 市内でプロスポーツチームの運営に携わる団体 1名以内
- (6) 市内に在住し、20歳以上の者のうちから公募により選定する者 2名以内

3 委員の選任期間は2年とする。ただし、委員が欠けた場合に選任する委員の選任期間は、前の委員の選任期間の残期間とする。

4 委員は、再度選任することができる。

（委員長および副委員長）

第4条 策定会議に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから市長が指名する。

（会議）

第5条 策定会議は、市長が招集する。

2 委員長は、策定会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員以外の者からの意見の聴取等)

第6条 市長は、必要に応じ委員以外の者に、策定会議への出席を求めて、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 策定会議の庶務は、都市魅力部文化スポーツ推進室において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、策定会議の構成及び運営について必要な事項は、都市魅力部長が定める。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

(2) スポーツ推進計画（スポーツ施設整備方針）庁内会議

吹田市スポーツ推進計画（スポーツ施設整備方針）庁内会議設置要領

（目的）

第1条 本市におけるスポーツ推進計画（スポーツ施設整備方針）を策定するにあたり、スポーツ推進の方向性の明確化、また計画的な施設整備の決定及び充実、老朽化した施設や設備の改修計画などについて、庁内の各関係機関で検討することを目的として、吹田市スポーツ推進計画（スポーツ施設整備方針）庁内会議（以下「庁内会議」という。）を設置する。

（意見等を聴取する事項）

第2条 庁内会議において意見等を聴取する事項は、次のとおりとする。

- （1）スポーツ推進計画の策定に関する事項
- （2）市内スポーツ施設の配置及び充実、廃止、統合に関する事項
- （3）市内スポーツ施設、スポーツ設備の改修等に関する事項
- （4）前3号に掲げるもののほか、都市魅力部長が必要と認める事項

（構成）

第3条 庁内会議は、別表に掲げる関係部の部長をもって構成する。

2 庁内会議に会長を置き、都市魅力部長をもって充てる。

3 会長は、庁内会議を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長のあらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（作業部会）

第4条 第2条に定める事項を円滑に処理するため、庁内会議に作業部会を置くことができる。

2 作業部会は別表に掲げる関係室課から推薦された課長級以上の職にあるもの、及び課長代理級以上の職にある一般事務（体育）をもって構成する。

3 作業部会に部会長を置き、文化スポーツ推進室長をもって充てる。

4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長のあらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（会議）

第5条 庁内会議は会長が、作業部会は部会長が、それぞれ必要に応じて招集し、その議長となる。

（委員以外の者からの意見の聴取等）

第6条 会長及び部会長は、必要に応じ委員以外の者に、会議への出席を求めて、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 庁内会議及び作業部会の庶務は、都市魅力部文化スポーツ推進室において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、庁内会議の構成及び運営に関し必要な事項は、都市魅力部長が定める。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

別表

部 名	室 課 名
行政経営部	企画財政室
児童部	保育幼稚園室
福祉部	高齢福祉室、障がい福祉室
健康医療部	健康まちづくり室 母子保健課、成人保健課
環境部	環境政策室
都市計画部	都市計画室、資産経営室
土木部	公園みどり室
学校教育部	学校管理課、教育未来創生室、学校教育室
地域教育部	まなびの支援課、青少年室
都市魅力部	文化スポーツ推進室

吹田市スポーツ推進計画・
吹田市スポーツ施設整備方針

発行年月／令和6年(2024年)3月

発行・編集／吹田市 都市魅力部 文化スポーツ推進室
〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
TEL／06-6384-1231 FAX／06-6368-9908